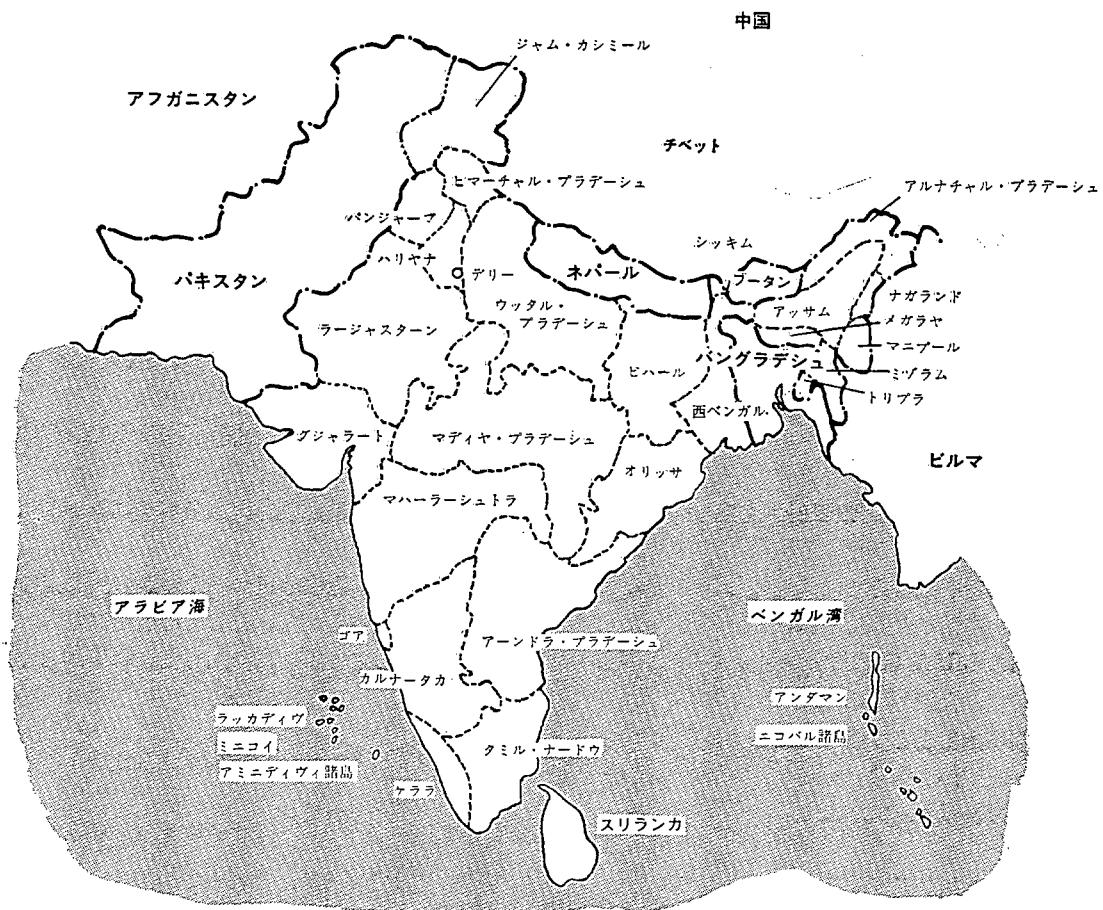


# イ　ン　ド

イ　ン　ド  
 面　積　327万6141km<sup>2</sup>  
 人　口　約6億564万4000人（1976年3月1日推計）  
 首　都　ニューデリー  
 言　語　ヒンディー、英語（ほかに13の公用語）  
 宗　教　ヒンドゥ教（ほかに回教、キリスト教、シク教など）  
 政　体　共和制  
 元　首　F・A・アーメッド大統領  
 通　貨　ルピー（1975年9月24日よりポンドへのリンクを）  
 　　　　（廃止、主要通貨バスケット方式を採用。）



# 1976年のインド

1975年6月26日に出された非常事態宣言以降、インドの政治情勢は大きな変化をとげた。1975年6月12日、アラハバード高等裁判所は、ガンディー首相の下院当選（1972年）について、選挙違反行為が認められるとして、議員資格剥奪、6カ年間の公職追放を宣言した。この判決は、当時盛り上っていたJ.P.ナラヤンによる反ガンディー運動を勢いづけ、首相辞任要求が高まっていた。ついで、6月24日、最高裁判所が、アラハバード高裁判決の執行猶予を拒否した時、首相に残された道は、判決に従って辞任するか、もしくは、強権を発動して切り抜けるかしかなかった。後者の道を選んだ首相は、6月26日早朝、国内非常事態を宣言し、以降、非常事態体制を利用して地位を固めていった。

インド建国の父たちの悲願であり、初代首相ネルーに始まった議会制民主主義は、四半世紀余りにして脈を断った。「世界最大の民主主義国」であることはインドの政治指導者たちの誇りであったが、ネルーの娘ガンディー首相のもとで終りをつけた。

非常事態宣言後、首相は、いくたの立法行政手段を用いて非常事態体制を強化するとともに、司法に攻撃された自己の地位を固めていった。宣言と前後して、J.P.ナラヤンや国会議員を含む主要な野党指導者を抜き打ち的に逮捕し、言論統制をしき、集会を禁じた。反対派の逮捕には、予防拘禁を認めるMISA（国内治安維持法）を有効に活用した。首相、大統領らの重要ポストにある者を、終生、刑事上免責とする等の立法も、首相の地位を司法の攻撃から守り、聖域に置くための立法措置の一環であった。

## 第44次憲法改正

1975年末にチャンディガル市で開かれた第75回

インド国民會議派全国大会で、憲法を抜本的に改正する権限を党首脳に委ねることが宣言された。これに従って1976年2月26日に、スワラン・シン前国防相を委員長とする憲法改正試案委員会が任命された。ここで作成された草案は党大会で若干の修正が加えられた後、承認され、9月1日にゴーカレ法相の手で下院に提出された。法案は、下院で11月2日、上院で11月11日に可決され、12月18日、大統領の承認をうけた。改正点は全59条にのぼり、前文、基本的人権、三権分立、連邦制等、憲法の中心部分にかかわる改正であった。一方、草案作成にとりかかってから国会に出されるまでは半年余りの早さであった。

野党はすでに活動停滞を余儀なくされていたが、憲法改正と成立方法に強く抗議した。「野党国会議員は30名あまりも拘禁中であり、憲法改正についての自由な討論も許されていない。現国会は、憲法改正を目的として構成されたものではなく；すでに1976年3月に定められた任期を終えている。このような状況で、このように重大な問題にかかわる改正をなぜ急ぐのか」というわけである。しかし首相は、現国会は憲法改正を討議する資格を充分有していると主張して、この非難をしりぞげた。野党は、改憲国会をボイコットした。野党のうち、国民會議派と協力関係にある右派共産党（CPI）は、憲法改正がいくつかの問題点を含んでいるとはいえ、全体としては前進的なものであると評価して、審議に参加した。CPIがとくに反対したのは、反国家活動の禁止に関するものであった。

## 憲法改正の目的

第44次憲法改正は、これまでの憲法改正と比較にならないほど広範で大幅なものである。改正点と、政府が非常事態宣言に追い込まれた過程、そ

の後の展開をみれば、憲法改正が目的としているひとつの方向が明らかになる。それは、中央政府、いいかえれば首相に専制的な権限を与えるものである。

改正前の憲法においても中央政府の有する権限は大きかった。しかしそこには、いくつかのチェック機能も備っていた。たとえば、法解釈上異論もあったが、大統領に若干の自由裁量権を残していたり、中央政府の力が強いとはいえ、州政府にもある程度の権限があった。司法の独立や国民の基本的権利は尊重されていた。今回の改正は、これらに大幅な制限を加えるものである。

改正点のいくつかを簡単にあげると、まず、大統領は行動のすべてについて内閣の助言に従うと定めたうえで、大統領に、国会の承認なく憲法改正の政令を発する権限を与えた。大統領令が議会による立法に先行しうると定めた意図は、議会主権をあくまで行政政府権限内に止めるところにある。連邦議会、州議会の定数を2001年まで凍結する、下院任期を現在の5年から6年とする、選挙違反行為による議員の失格と失格期間は大統領が定める、等の議会に関する改正は、行政政府の意志を優先させたうえで、議会の安定をねらったものといえる。また、議会に対し、憲法のいかなる部分も改正しうる力を与えたことは、大統領の憲法改正令発令権とともに、憲法改正をさらに容易にした。

中央政府と州政府の関係では、中央政府は州の承認なく一方的に治安維持のため州に武装部隊を派遣することができることや、大統領が、国的一部にも非常事態宣言を出すことができるなど、この面でも中央政府による州への統制が強められた。

司法権の削減は、この憲法改正の大きなねらいであった。今まで、司法が、憲法改正や基本権の削減につながる法の作成改正をいくどか妨げていたことに、政府は不満を持っていた。今改正で高裁にも与えられていた違憲立法審査権を最高裁だけに認めた。また、憲法改正についての裁判所の審査権は取り上げられ、今後、司法は憲法改正を審査することができなくなった。高等裁判所については、高裁の持つ令状発行の権限が制限された。そして、土地改革、税、食糧買上げ、分配、

労働争議などにかかわる訴訟は、高裁でなく、新たに設ける行政審判所で審議されることになった。そのうえ、ここでの判決に対する異議申立ては、直接、最高裁に出される。高裁がほぼ各州に設置されているのに対し、最高裁はデリーにある。最高裁に上告するのに要する経費、時間を考えると、この改正は、実質的に国民から異議申立ての権利を奪うことにもなりかねない。

司法の権限が削減されたうえ、国民の法的救済の道はさらにせばめられたわけであるが、国民に認められていた基本的人権にも制限が加えられた。基本的人権はすでに、MISAや不穏当事項出版防止法で制限されている。今回の改正で、反国家活動を防止禁止する法律の制定を議会に認めているが、この法律は、基本的人権を損っても違憲とはならない。さらに基本的人権より国家の指導原則が優越することになり、基本的人権の問題ははるか後方に追いやられることになった。

以上、主な改正点をあげてみたが、これだけでも、人権、司法、議会、行政各方面にわたる大がかりな憲法改正であることがわかる。ガンディー首相は、その体制固めを、非常事態下での憲法改正により大きく進めたわけである。もちろん、首相にとって、すべての懸案がこれによって解消したわけではない。しかし、この憲法改正により獲得した権限をもってすれば、今後の運営は過去にくらべてはるかに容易なものとなったといえよう。

### 会議派の一党支配

野党は、宣言以降、幹部の拘禁、集会・デモ規制、言論統制により沈黙を強いられてきた。政府の野党対策は、1月31日にタミル・ナドゥ州を、3月12日にグジャラート州を大統領直接統治下に置くことでさらに強化された。タミル・ナドゥ州では地方政党のドラビダ進歩同盟が州議会の過半数の支持のもとに政府を担当していたが、解任され、州議会も解散された。グジャラート州政府は、1975年6月、反ガンディー運動高揚の最中に実施された選挙の結果、誕生した右派系の人民戦線政府であった。この時の会議派の敗北が首相に6月26日の決断を下させた一因ともなった。この州の与野党勢力は拮抗しており、会議派は人民

戦線勢力の切り崩しにより州政府を辞任に追い込んだ。こうして会議派は、2州の野党政権を倒してジャム・カシミール州、ケララ州などを除きほぼ全国を会議派一色に塗り込むことに成功した。

非常事態宣言後の治政情勢の変化は全く急激である。ガンディー首相による強力発動と専制的な権力掌握の前では野党の抗議はほとんど効果を発しないが、会議派自身についてはどうだろうか。会議派から除名されたチャンドラ・セーカル、モハン・ダリヤ等につらなる党内反ガンディー勢力がその後全く消滅したとは考えられない。ガンディー首相の一連の強硬措置について、党内に完全な意見一致というものがありうるのだろうか。また、非常事態宣言とともに擡頭してきて、ガンディー体制強化の推進力となっている首相の次男サンジャイとユース・コングレス（会議派青年部）に対して、党内既存勢力が易々諾々と支持を与えるはずはない。

非常事態宣言前に、会議派青年部といえども一部の地域以外では名ばかりの組織であった。それが宣言後、サンジャイの名とともに急成長し、11月にゴーハティ市で開かれた大会では党員450万人を擁する大組織となった。ゴーハティ市では会議派全国大会も開かれたが、党大会よりも青年部の大躍進ぶりとサンジャイを青年指導者として印象づけることがこの時の目的であった。青年部大会でガンディー首相は「会議派青年部は、親組織である国民会議派のおかぶを奪った」と演説して大喝采を浴びた。会議派青年部の活動はまず、サンジャイの5項目計画（文盲をなくす、結婚持参金の廃止、家族計画、植樹、カースト制の撤廃）の実現にはじまる。このうち家族計画の推進は青年部の最も誇るところのものであるが、青年部の活動は、このような社会改善的なものにとどまらない。12月におきたオリッサ州の政権交替、同じく、西ベンガル州政府の動揺の裏には、会議派青年部の積極的な工作があった。オリッサ、西ベンガル州とも州首相は右派共産党に近い人物である。また、10月に突如として数州会議派から制憲議会設立・憲法の全面的書き換えを要求する声が上ったが、この背後にサンジャイと青年部の活動があった。

この頃から右派共産党（CPI）と会議派との関係は悪化していった。CPIは制憲議会要求を強く

非難し、オリッサ、西ベンガルでの事件では「会議派内の反動分子」の果した役割を攻撃した。そして12月23日に、首相ははじめてサンジャイと会議派青年部に対するCPIの批判に公にコメントし、サンジャイと青年部を擁護してCPIを名指しで攻撃する演説を行った。

1977年1月18日、政府は、総選挙を3月に実施すると発表した。1976年11月に下された、下院任期の1年再延長決定をひるがえしての選挙実施となつたわけである。同時に政府は政治犯を大量に釈放し、政党の集会も認める方針を発表、新聞検閲を撤廃した。1月20日に、野党会議派、ジャン・サン、インド人民党、社会党が合同して選挙を戦うことが発表され、2月2日には有力閣僚J.ラーム農業・灌漑相が辞任し新党を結成するなど、選挙に向けて久しぶりに政治の季節がかえってきた。強大な権力集中を実現した首相に対して、厳しい規制下にある野党がどのように戦いをいどめるかが総選挙の焦点である。

### 中国・パキスタンと関係改善

1976年にはいって、インドは近年とはうって変わった積極外交に転じた。中国とは、1962年の中印国境紛争以来、冷却しきっていた関係を改め、大使交換に至った。パキスタンに対しては、ゆきづまつままであった関係改善の話し合いを再開し、国交回復にこぎつけた。さらに8月には、スリランカの首都コロンボで開かれた第5回非同盟諸国会議に力を注いだ。

4月15日、政府は中国と大使級の外交関係を回復させることを発表した。中印関係は、1962年の中印国境紛争を経て陥悪化し、双方は互いに臨時代理大使を派遣して、かろうじて外交ルートを保っていた。今回の関係改善の動きは、インド側からの働きかけと見られるが、その下地は中国側から示されていた。1971年から75年にかけての卓球外交を経て、1975年2月、陳錫聯中国副首相がネパール国王戴冠式出席の途中、インドに立寄り、「インド政府が関係正常化にイニシアティヴをとるならば中国は応ずる」とのべている。新任のナラヤナン大使は、7月7日、北京に着任、また、陳肇源・中国大使も9月10日に赴任した。

一方、パキスタンとは、5月、国交正常化のための話し合いを持つことができた。この会談の結果、鉄道・陸上交通、航空機相互乗り入れ、上空通過の再開、大使の交換等について合意が成立した。これにもとづいて、6月2日、印パ両国は、それぞれ新大使を任命した。こうして両国は、断絶していた国交を回復し、カシミール問題を除くほとんどの懸案事項について基本的な解決をみた。この会談で、両国が、カシミール問題の棚上げに示されるように、現実的判断を持って話し合いへの積極姿勢を見せたことは、南アジアでの緊張緩和に大いに貢献するものであると評価された。

中国、パキスタンとの関係を改善したのち、ガンディー首相は、6月にソ連を公式訪問し、対中、対パ関係改善、非同盟諸国首脳会議等、インドの外交政策についてソ連首脳と話し合った。ガンディー訪ソ団は、外相、計画相ら関係閣僚のほかに、首相の長男夫妻とその二子、そして政治面で大活躍中の次男のサンジャイ夫妻が加わり、まさにガンディー一家総出であった。この一行にさしのべられた歓迎のはばなしさは、ソ連のインド重視のあらわれであった。

ソ連は、60年代からインドをそのアジア政策のひとつの要として重視し、経済建設・軍事援助にコミットしてきた。しかし、ソ連のアジア政策に対するインドの反応は、長い間、消極的であった。インドは、ソ連のアジア政策、反中国政策に組み込まれて、中ソ対立を南アジアに持ち込むことに警戒的であった。この両国の外交バランスは、1971年の印パ戦争を機に変化した。1971年8月にソ連と締結したインド・ソビエト平和友好協力条約、ソ連の支援を得て勝利した12月の印パ戦争を経て、インドはソ連の対アジア政策の重要な一環として組み込まれることになった。印ソ関係強化については、印ソ条約調印当時から、反対論、警戒論が政府部内にあった。親米ロビーはもとより、インドがソ連に接近することによる損失を憂慮する声が強かったが、印パ戦争を前にして政府は決断を下したのである。こうして、インドがソ連のアジア政策の尖兵となったことで、中ソ対立は南アジアに固定化され、インド外交のはばをせばめ、インドの外交的孤立化を招くことにな



印ソ首脳会議に出席した両国代表

った。

今回の対中国、対パキスタン関係改善と、それに続く、首相の訪ソは、硬直化した外交関係を改善し、ソ連追随といわれるインド外交のイメージから脱して「自主外交」を印象づける狙いである。そしてこれは、8月の非同盟諸国首脳会議につながっていく。多様化する国際社会において、少くとも、いかなる大国とも軍事同盟関係を持たないという主張で結束し、相互の経済的向上を目指そうという非同盟諸国は、活動停滞気味とはいえる、ひとつの無視できない存在である。インドにとっては、このように一勢力たりうる非同盟諸国会議は、「自主外交」を展開するまたとない機会である。とはいえ、対中対パ外交改善や、非同盟外交再開を、短絡的に「インドのソ連離れ」と結びつけることはできない。反対に、ソ連との関係は、経済協力・軍事援助、その他の交流の面でも緊密さを増しており、両国関係は「安定成長期」にはいっている。

インドはコロンボ会議にガンディー首相以下の大型代表団を送り込んだ。この会議でのインドの働きは、インドがとくに主張している非同盟諸国通信社連合設立計画が採択されたほかは表面にせず、新加盟国の問題、調整事務局のメンバー国決定の問題等についてもっぱら舞台裏工作に励んだようである。

### インドと周辺諸国

南アジアにおいて、硬直化した外交関係を改善し、再び非同盟運動に力をいれるインドを、周辺諸国は警戒心半ばで見ているようだ。インドと周辺諸国との関係は円滑ではない。バングラデシュとは、親インド的なムジブル・ラーマン大統領が

1975年8月に暗殺されて以来、関係が全く冷却してしまった。同時に、以前から芽生えつつあったバングラデシュの反印感情が広がった。国境での衝突が頻発し、バングラデシュ国内に反インド的報道があふれた。加えて、ガンジス河のファラッカ堰をめぐる水利問題はこじれ切っている。数度にわたる話し合いも解決をみなかつた。ネパールは原材料のほとんど、日常品の多くをインドからの輸入に頼っている。インドとは貿易・通商条約を年ごとに更新しているが、近年、この内容についてネパール側の不満が高まっている。石油、石炭、セメント、紙、鉄鋼などについて、ネパールの輸入量は、インドとの折衝で決定されているが、最近、その決定について特恵的考慮が撤廃され、インド国内の価格の高騰と品不足がそのまま価格・量に反映することになり、折衝が難行している。またインド政府は10月に、ネパール人がインド国境地域を旅行するのに対し許可制を採用した。これについてネパールは、許可制の採用は、相互の領土の自由旅行を認めた1970年の平和友好条約に反するとクレームをつけた。許可制の導入は、ネパールに、ネパールの主張する「中印等距離外交」を放棄させ、インドと「特別な関係」に置きたいための圧力とうけとられた。

パキスタンとは国交再開後、航空・陸上交通、航空郵便・小包、民間貿易の再開などが実現された。しかし正常化への道にはまだいくつかの糾余曲折が予想される。インドが計画するカシミールのサラル・ダム建設にパキスタンは反対する立場をとっており、10月に開かれた両国の話合いは成功しなかった。

### 出足まずまずの経済再建

非常事態をバックにしたガンディー首相の経済再建はまずまず順調なスタートを切っている。主要な経済指標はほとんど良くなつておらず、とくに工業生産、貿易収支、国際収支の改善ぶりは顕著であり、非常事態前に比べて経済状態がよくなつたことは一般に認められている。非常事態は、10数年にわたる経済的停滞の原因でもあり、結果でもある社会・経済秩序のみだれを強権発動によつて一気に立直すことを可能にし、経済活動、とり

わけ生産活動の環境改善に大きな成果をあげた。

政府は非常事態の成果として物価の引下げをさかんに喧伝しているが、非常事態の成果としては、もちろん長期的に持続することが条件であるが、一国の経済運営の根幹にかかる経済環境の改善・整備の方がはるかに大きい。インド社会に蔓延していた無規律が非常事態宣言後かなり是正され、列車の時刻表通りの運行、電報、手紙の正常な配達、公務員の定時出勤が行われるようになっている。このようなことは他の国では当然のことであるが、インドは当然のことが当然でなかつたため、経済成長の大きな阻害要因となっていた。

非常事態宣言は経済再建のためのショック療法としては一応成果をあげており、それをいかにして持続し、時間のかかる失業問題の解決、生活水準の向上につなげていくかがガンディー首相の今後の課題となっている。

**工 業** 工業生産は比較的短期間に政策的努力の成果があらわれやすいことと、物価の安定は供給の増加なしには達成されないため、政府は工業の増産に力を入れている。工業生産は、ストライキの実質的禁止、公務員・国営企業労働者の綱紀肅正、各種経済統制の緩和などの措置が功を奏し、1976年に入ってから大きな伸びをみせている。とくに国営企業の生産増加は著しく、かつてはヤミ値がついていた鉄鋼、石炭などは供給過剰になり、輸出に回されている。民間企業は国営企業と違って不況下での需要を無視した増産ができず、国営企業に比べて回復が遅れている。

民間企業でもとくに消費財関係と建設関係は物価抑制のための金融引締めに加えてブラックマネー退治で需要が減退しており、自動車、セメント、繊維などの景気回復はおくれている。過去の例では食糧の豊作、それも2年続きの場合は日常必需品、とくに繊維製品の需要増加がみられるのであるが、賃金・物価手当の引上げ分の凍結が心理的に影響しているためか、今回はそれがおくれて出てきている。今回の不況脱出の主役は計画支出の増加に国営企業の好調が一枚加わっており、この点は従来とちがっている。好不況にかかわらず存在した慢性的モノ不足は解消し、企業は金利負担をしてまで原材料の余分なストックをかかえ

ることをやめており、多くの業種で供給過剰現象がみられるようになっている。社会・経済秩序の回復、統制の緩和、外貨増による輸入自由化で経済がノーマルな状態になりつつある。

政府発表によれば、1976年1—10月の工業生産指数は前年同期に比べて10・9%上昇しており、後半になってから前半よりも増加テンポが落ちているものの、依然として1年前には予想できなかつたような高い増加率を続けている。民間企業も先行きに明るい見通しを持ちだしたのか工業投資をふやしはじめており、工業開発銀行の1976年4—9月の融資承認額は前年同期よりも13・2億ルピー、77%増になっている。このような景気回復を示す数字が発表されている一方で、ジューント、綿織維工場の倒産続出、労働者の大量解雇も伝えられており、景気回復に業種間の跛行現象がみられる。労働者の大量解雇は社会問題となり、従来なら倒産企業の政府接収が行われるところであるが、合理化政策のための倒産企業の接収は打ち切られており、資金のムダ使いになる非効率企業は切り捨てられており、経済政策の重点が社会正義・公正から効率中心に移っている。

**農業** 1976年の南西モンスーンは一部の地域ではスタートが遅れたが、7—9月の降雨量は全国的にみると前年ほどではないにしてもきわめて良好であり、大豊作型となっている。天候はインドの農産物の収量を決定する主要因であり、カリフ(秋作)穀物の生産量は7000万トン程度になると予想されている。

史上最高の豊作を記録した前年の生産量は7200万トンであり、本年度はこれを若干下回るもの史上2番目の豊作となることは確実である。ラビ(春作)穀物、とくに小麦については、12月の降雨量が少く減産が心配されていたが、11月に12月の降雨量不足をカバーするだけの雨量があり、前年並みの収穫が期待できるようになっている。政府の1975—76年産の食糧穀物買上げ量は目標を大幅に上回る1300万トンにのぼり、食糧ストックが1700万トンにも達し、倉庫不足に悩むようになっている。食糧の新規輸入契約を打切っているが、それでも需給バランスは安定しており、政府買上げ価格が支持価格の役割を果たすようになっている。

食糧穀物の2年連続豊作は物価の安定、食糧輸入外貨の節約だけでなく、社会、政治の安定にも大きく貢献している。ガンディー首相の経済再建が一応の成果をあげられたのも大豊作に負うところが大きいことは事実であり、そのスタートにおいて2年連続の大豊作に恵まれたことはきわめて幸運であった。それゆえに、また非常事態による経済的成果は大豊作によって作りだされたものであるという批判が起きるもの当然のことである。

**物価** 1974年後半からとられた賃金・物価手当引上げ分の凍結、脱税の摘発、ヤミ商人の逮捕などの一連の強制的物価抑制措置に非常事態宣言が加わって、1974年末から物価は上昇率が鈍化しただけでなく75年末から下落するようになった。そして1975—76年の卸売物価は世界的にも珍しいマイナス7・8%を記録した。しかし、卸売物価は1976年3月20日の282・4を底に反騰に転じ、上昇テンポは74年の狂乱物価時ほど大きくなってしまっても、ジリジリと上っており、野党が物価問題で政府を批判するようになっている。

卸売物価の推移をみると、過去のピークの1974年9月28日の330・6から1976年3月20日の282・4のボットムまで14.6%下落した一方、1976年12月24日までの反騰率は12%であり、非常事態が物価に与えたインパクトは76年中には消えてしまわなかった。政府は物価の下落を非常事態の成果として喧伝してきたので、物価の動向には神経を使い、品不足がひどい食用油と原綿について緊急輸入措置をとっている。一方、民間企業は物価の下落は企業利益の減少につながる場合が多く、かならずしも歓迎していない。値下げによって需要喚起をはかるとの少なかったインドの企業は販売価格を統制され、合理化を要求されても対応できるものは少く、統制価格の値上げや物品税である連邦消費税の引下げを要求するようになっている。労働者は物価の下落を歓迎しながらも賃上げをストップさせられており、企業、労働者ともにそれ相応の物価抑制の負担を負わされている。

エコノミック・タイムズ紙発表のポンペイ地域を対象とした小売物価指数は4月から12月の間に9%上昇している。1976年12月の指数は前年同月に比べて4・1アップしているが、卸売物価に比

べると上昇率は半分以下となっている。品目別にみると食料品は0.71%と値上がり率が小さいが、サービス関係、交通費、教育費などは10%以上上昇している。4—12月の平均上昇率でみるとかぎり小売物価の上昇率は2.4%と前年(5.0%)、前々年(21.4%)よりも小さく、まだ安定していると言えよう。

**外国貿易・国際収支** 外国貿易の概況は11月まで発表されており、1月以来輸出の増加、輸入の低迷といったパターンが続いている。これは輸出、輸入ともに増加するといったこの数年続いたパターンとは異なっており、貿易収支の均衡を助けている。4—11月の貿易収支は輸出310.5億ルピーに対して輸入は314.6億ルピーで4.1億ルピーの赤字となっている。これは前年同期の赤字117.2億ルピーと比べると著しい改善ぶりである。

当初8カ月間の輸出は前年同期比33%の増加となっており、例年年度後半の輸出が前半よりも多いことを考慮するならば、70年代にはあって最高の増加率を記録した1974—75年の31.9%を上回ることが期待されている。一方、4—11月の輸入は25.2億ルピー、すなわち10%のマイナスとなっている。これは肥料と食糧輸入減少によるものとされており、他の輸入はふえているのではないかと考えられる。当初4カ月間の輸出の増加はエンジニアリング・グッズ、皮革・同製品、綿織維、水産物、香辛料の増加によるものである。エンジニアリング・グッズは1974—75年以降最大の輸出品になっており、従来の3大輸出品目(ジャート、茶、鉄鉱石)と違って輸出拡大の余地が大きく、政策的努力によって輸出が急速に伸びる基盤ができたとみることができよう。

貿易収支の均衡に加えて海外民間送金が月平均10億ルピー以上に上り、外国援助の利用率も高まっているので、年初来外貨準備は増加の一途をたどっている。1975年12月末に114.9億ルピーであった外貨準備(金・SDRを含む)は76年12月末には228.6億ルピーにふえている。インドは1975—76年中にはIMFから20.7億ルピー借り入れたが、1976(4~12月)年は借り入れがゼロであるばかりでなく30億ルピーの返済を行っており、国際収支の改善ぶりには目をみはらせるものがある。

外貨準備の増加に大きく貢献している海外民間

送金は1974年56.93億ルピー、75年105.38億ルピー、76年1—9月112.88億ルピーと急増している。政府筋では海外送金額は目標の150億ルピーを上回る160億ルピーになると予測している。海外民間送金はその内容が明らかにされていないが、40万人をくだらないペルシャ湾岸諸国への出かせぎ労働者の送金が大部分を占めているのではないかと思われる。湾岸諸国への出かせぎはまだふえることはあっても減ることはなさそうなので、海外送金は安定した外貨収入となるものとみられる。

### 経済の自由化と合理化

ガンディー首相の経済再建は産業ライセンス、輸出入規制、物価抑制などの自由化に倒産企業の接收中止、赤字企業のボーナス支払い義務解除などにみられる経済の合理化の方向で進められている。これは「社会正義」、「社会的公平」を第一とした政策の修正であり、転換である。ガンディー首相は1969年の党分裂に際しては、進歩的イメージを作り、「社会主义」を標ぼうしたが、非常事態後は憲法改正でインドを「社会主义共和国」と規定しながらも一転して経済の自由化をすすめ、財界の経済政策に対する要請を受入れ、税制の手直し、所得税、連邦消費税率の変更などを行っている。ガンディー首相と財界との関係はきわめて緊密なものになっており、経済再建では財界の力を借り、経済政策面で財界に譲歩するという相互依存関係が明瞭になっている。

経済統制の緩和による不況の打開は1967~68年の不況の時もこころみられたが、ガンディー首相の左旋回で一転して統制の強化となり、「社会主义政策」がとられることになった。小さなパイを公平に分ける努力は、その意図とは逆にいたずらにヤミ経済の部分を拡大し、生産の停滞、失業者の増加、インフレ、労働争議の増加、統制の増加に伴う汚職をふやし、社会主义の実現とはほど遠い結果となった。非常事態後のガンディー首相は経済力の集中排除、社会正義の実現といったかつての政策目標を口にすることが少くなり、分配するパイの拡大を大きくすること、すなわち生産の増加をことあるごとに説いている。ガンディー首

相の口からは従来の政策に対する反省の言葉は聞けず、ただ現実的な経済政策への転換を当然のことのように説いている。

経済の自由化とともに経済の合理化も着々と進められている。政府は従来、失業者をふやさないという社会政策的意図から倒産企業を接收し、再建をはかっていた。しかし、再建のメドが立たない不良企業が多く、接收した倒産企業に対する銀行の不良融資は100億ルピー以上にのぼり、政府も資金のめんどうを見きれなくなったこともあって接收を打切った。経済運営の合理化で倒産企業の救済を中止する一方、企業の近代化・合理化に特別融資を行い、可能性のある企業は近代化し、国際競争力のある企業に育成しようとしている。工業開発銀行の特別融資の対象となるのは綿織維、ジュート、セメント、エンジニアリング、製糖の5業種でいずれも輸出の多い業種である。工業開発銀行は5年間にわたって年間20億ルピーの融資を行うことになっており、金利は年7・5%，3年据置きの12～15年返済というきわめて有利な条件

の融資である。綿織維、ジュート、製糖は設備が老朽化した工場が多く、国際競争力が低いだけでなく、倒産が多いことでも知られており生き残りうるものは近代化し、競争力をつけようという意図が鮮明にでている。

経済の自由化、合理化の過程でインドの組織労働者は独立以前から獲得していたストライキ権をはじめとして雇用、ボーナスなどの既得権を奪われている。総労働人口の1割にも満たない組織労働者はインドの経済力をこえた高い水準の労働者保護政策の恩恵に浴しているが、いまや既得権を奪われながら組織的な抵抗もできにくくなっている。労働争議に関する統計は1975年までしか発表されていないが、1975年の労働損失日は前年の約半分の2160万人日で、しかもそのうち1630万人日は6月末日までのもので後半は530万人日で半年ベースで見た近年の最低となっており、非常事態宣言のストライキ抑制効果の大きさを物語っている。組織労働者は既得権を奪われ、経済再建の犠牲者となっている。

## 重 要 日 誌

1月

1日 ▶昨年中に15万人の人が約130億ルピーの税金未納所得の自発的申告を行った。これにより、中央政府の税収は25億ルピー増。

2日 ▶マヒシ司法、会社問題担当相（女性）は閣僚を辞任した。

▶ラージ・バハドゥール観光、民間航空担当相は民間航空会社にポンペイーコルハップル、カリカットーコチンなどのルートの運航をオッファーしたことを明らかにした。

▶1975年の鉱山事故死者は660名でこの100年間の最高。

▶1975年の石油製品の販売量は2234万トンで前年の2174万トンを2.7%上回った。

3日 ▶乗用車メーカーの生産多角化OK——政府は乗用車メーカーがバス、トラック、モーターサイクル、スクーター、産業機械、工作機械を生産することを許可した。

4日 ▶中央監視委員会は正廉性に疑問のある上級公務員32人を停年前に強制退職させることに同意した。

▶東独のホフマン国防相は6日間の予定でインド訪問のためデリーに到着した。

5日 ▶F.A. アーメッド大統領は議会の開会演説で政府は成長促進のためドラスチックな政策転換を行うと述べた。

▶B.R. バーガートが下院議長に選ばれた。

6日 ▶7議員を会議派議員団から除名——CPP（会議派議員団）はチャンドラ・セカル、モハン・ダリア、シェル・シン、クリシュナ・カント、ラム・ダン、S.N. ミシュラ、L・カンタマ（女性）の7議員をCPPから除名した。

▶西ベンガル州政府の発表によれば、75年11月7日までに20項目の経済プログラムに基づいて273,681家族が宅地を取得した。

7日 ▶パブリック・アカウント・コミティーは1972—73年に政府が25億ルピーで実施した緊急農産物増産プログラムは、計画がずさんで、実施に一貫性がなかったと政府を批判した。

▶政府はこれまでに秋作米300万トンを買上げた。

8日 ▶Escorts社はネパールが実施したトラクターの国際入札に応札、160台のフォード・トラクターの輸出が決まった。

▶大統領は憲法19条に規定する「7つの自由」の権利を非常事態の期間中停止する命令を出した。

9日 ▶ガンディー首相は議会で5次計画は放棄したわけではないが、国際経済情勢の見通し難で完成がおくれていると答えた。

10日 ▶政府はセメントと鉄鋼需要を喚起するため、インフレ抑制のため実施していた政府の省庁・公営企業の建設活動の禁止を解除した。

11日 ▶インド海軍の艦艇54隻が参加する大演習がポンペイで行われ、大統領が観閲した。

▶12月の大ポンペイを対象とするE.T紙の小売物価指数は0.1%下落した。

▶UP州政府は110万家族に宅地を与えられたことを明らかにした。

12日 ▶政府は1976—77財政年度にFCIのプロジェクトに23億ルピーを投資する計画。

▶A.P. シンデ食糧・農業担当相はフランスの農業専門家の分析によれば、過去20年のインドの農業生産の増加は80%であるのに対し中国は60%であると述べた。

▶インドとバングラは石炭と新聞用紙に関する長期協定を結んだ。

13日 ▶Associated Chamber of Commerceは政府に景気回復と雇用増加のため選択的なりフレイション政策をとるよう訴えた。

▶政府はソーダ灰の過剰をなくすため、近く制限つきで輸出禁止を解除する。

14日 ▶1975—76年の上半期工業生産増加率は3.6%。

▶ガンディー首相、タミル・ナードゥ州政府を非難——ガンディー首相はマドラス市で、DMK政権は自分の責任を回避するため中央政府を批判しているとタミル・ナードゥ州政府とDMKを非難した。

▶IDAはインドの送電プロジェクトに1.5億ドルの融資を決定した。

▶6州とデリーを含む2つの連邦直轄地で800万枚のニセの配給カードが発見された。

15日 ▶マハラシュトラ州電力供給制限をゆるめる——マハラシュトラ州は電力供給カット率を織織産業は35%から20%へ、連続加工産業は46%から30%へ、一般産業は54%から40%へ緩和した。

▶パキスタンはインドに対して銑鉄5000トンを発注した。

▶インドの民間企業の1974—75年の貯蓄と投資は次の通り（カッコ内は73—74年）。

(1000万ルピー)

(a) 貯 蓄		
総 貯 蓄		977 ( 727)
純 貯 蓄		441 ( 246)
(b) 投 資		
総 固 定 投 資		971 ( 733)
在 庫		1138 ( 520)
総 資 本 形 成		2109 ( 1253)
純 資 本 形 成		1605 ( 781)

16日 ▶オーストラリアとブラジルの鉄鉱石値下げのインドへのハネ返りについて商務省とMMTCは検討しているが、MMTCは鉄鉱石は需要彈力性がないため、価格の引下げでインドには得ることは何もない」とみている。

▶M.S. クレシ鉄道担当相は74年の鉄道ストで解雇された職員の95%は復職を認められたことを明らかにした。

17日 ▶ニエレレ・タンザニア大統領はF.A. アーメッド大統領より73年のネルー賞を授与された。

▶パンジャブ州とジャム・カシミール州はTheinダム・プロジェクトとシャプール・カンディ堰の建設について完全な合意に達した。

▶会議派運営委員会はUP州首相にH.N. バフグナ内閣の蔵相であったN.D. ティワリを選んだ。

18日 ▶織維輸出に対するインセンチブが現行のまま3ヶ月延長される。理由は新しいスキームの作成が完了していないため。

19日 ▶西独がMP州のTawaかんがい地域へ農業技術援助——西独はMP州のTawaかんがい地域の2.4万ヘクタールの科学的土地区画整理事業をし、近代農業を行うための援助をする。10年間で5億マルクの援助が予定されている。

20日 ▶西独は援助条件を緩和——イゴン・バール西独経済協力相はガンディー首相との記者会見で借款の返済期間を50年（10年据置き）、利子率を0.751とし、IDA並みにすることを明らかにした。

21日 ▶4通信社が合同を申し出る——V.C. シュクラ情報・放送相はPTI, UNI, ヒンドスタン・サマーチャール、サマー・チャール・バーラティの4通信社が合同を申し出、労組もそれを支持していると議会で述べた。

▶中央政府は1976年に約1400万トンの原油を輸入する

ことに決定した。

22日 ▶ジャグジヴァン・ラム食糧・農業相は州政府に対して土地改革にトップ・プライオリティーを置くよう求めた。

▶業績不振の茶園を接收——政府は業績不振の茶園（sick tea garden）の経営権を接收することに決定した。これに必要な法律は近く議会に上程される。

23日 ▶National Small Industries Corporationは資金不足のため、小規模経営者に対するhirepurchaseに基づく機械の供給を打ち切ることに決定した。

▶HMTの中央工作機械研究所はイランのタブリズに金属加工研究所を設立する契約をイランと結んだ。

▶内務省の国会諮詢委は、グジャラート州の治安状態低下を憂慮し中央政府の厳しい措置を望む。

24日 ▶インドとフランスはインドに不利になっている貿易収支の改善を主目的とした3つの協定を結んだ。

▶訪印中のシラック仏首相はインドから武器供給の要請があれば考慮すると語った。ただしフランスはどの国に対してもコマーシャル・ベースで供給することを強調した。

▶政府はバーマ・シェルの株式100%の取得に伴い、バーマ・シェル製油所の名称をバーラト製油所に変更した。

26日 ▶チャバン外相は中国の周首相の死によって中国の対印政策は変わらまいと述べた。

▶クウェートはカルナタカ州のカリナディ電力プロジェクトに対して5000万ドルの借款を供与した。

27日 ▶ガンディー首相はフィガロ紙とのインタビューで印ソ友好条約は中印関係の改善の障害にならないと語った。

▶上院は食品混入防止法を可決し、食品混入に対する最高刑は無期懲役となった。

28日 ▶下院、報道関係2法案を可決——報道審議会廃止法案と議会議事（報道の保護）法廃止法案の2法案。

29日 ▶不穏当事項出版防止法案と外国為替管理・密輸活動防止（修正）法案、1976は上院を通過した。

▶F.H. モフシン内務政務次官はビハール州のパトナ、ボジュプール、マツバニでナクサライトが活動しているとの報告書を下院に提出した。

▶マハラシュトラ州は1975年10月2日の改正農地所有制限法の施行により、1976年1月24日までに、2.6万ヘクタールがサーブラス・ランドと宣告された。

▶首相はこれ以上の民間企業国有化をしたいと述べたおぼえはないと議会で表明した。

30日 ▶日本からの穴を開けた真珠の多量輸入でポンペイ、スラート、アーメダバードの熟練した穴あけ職人900

人が失業している。

♪政府は、バングラデシュの反インド的態度に驚きと痛みを感じる、また、バングラデシュの新聞が、インドを、反バングラ政府活動に武器・訓練・資金・聖域を供与していると非難していることは事実無根であるとの声明を出した。

31日 ♪大統領は憲法356条に基づきタミル・ナードゥ州議会を解散し、大統領の直接統治にした。

## 2月

1日 ♪20項目計画についての会議派大会——サンジャイ・ガンジーは、会議派国会議員に、国会休会中は自分の選挙区に帰り、20項目計画の推進につとめ、計画の実施状況などを党に報告するようよびかけるとともに、怠慢な議員や官僚を非難した。

2日 ♪Urban Land Ceiling Billは、下院で可決された。

3日 ♪肥料メーカーは販売促進のため、連邦消費税と売上税の引下げのほかに直接補助金を要求している。肥料価格は引下げられたにもかかわらず売れないことがその理由。

♪TNの汚職調査委員会設立される——R. S. サルカラリア最高裁判事によるワンマン委員会で、DMK州政府の閣僚に対する54件の汚職容疑を調査する。

♪下院の任期1年延長——1976年3月18日に終了する予定の下院の任期を1年延長するための法案が下院で可決される。

♪上院、議會議事(報道の保護)法廃止法案を可決——議會議事の報道に関してプレスに与えられていた特権を廃止するもの。

4日 ♪下院、ボーナス支払い(修正)案を可決——最低ボーナスを8 $\frac{1}{3}\%$ から4%に引下げる。

5日 ♪HCL(Hindustan Copper Limited)はアンドラ州グントゥール・ディストリクトのアグニクンダラ地域の銅と鉛の埋蔵量をそれぞれ630万トン、1190万トンと発表した。

6日 ♪南インドの織維工場の重役が給与の50%を返上——南部インド織維工場主協会は76年1月から重役の給与を50%カットすることに合意した。これは不況対切掛け策の一環で労組に対しても自発的賃金カットを呼びかけている。

7日 ♪中央政府はユーザー・インダストリーに対してステンレス・スチール・ストリップの輸入を自由化した。

♪中央政府は連結貸借対照表が赤字か、または資金の不足している総合織維会社(Composite textile mill)に

対して公定価格綿布の生産免除を決定した。

8日 ♪76年1月のエコノミック・タイムス総合小売物価指数は前月比3.4%，前年同月比3.1%の下落となつた。

9日 ♪6カ月間に30万人のレイ・オフ——K. V. R. レディー中央政府労働相は過去6カ月間に約30万人の労働者がレイ・オフされ、数千人が解雇されたことを明らかにした。

♪国鉄は車両メーカーに、1万5555台の車両を発注した。

10日 ♪インドはアルジェリア、スリカンカと貿易経済協力協定を結び、スリランカに5000万ルピーの借款を供与する。

11日 ♪CPI全国大会——7日から開かれたトリバンドラム市での党大会で、1975年8月以降の政治情勢を分析した政治報告を採択、ガンジー首相の立場を評価。

♪ケジャラート州 KMLP 解散——党総裁 C. パテルは、州のジャナタ・フロント人民戦線政府は、KMLPが戦線から撤退したことで州議会過半数の支持を失ったと主張。

♪中央政府は所管地域の農業労働者の最低賃金を1日4.45ルピーから6.50ルピーに決定した。すでに決定をしている州の最低賃金は3ルピーから8ルピー。

12日 ♪ジュート製品に対する輸出税を撤廃——中央政府はコーヒー、落花生、ジュート製品に対する輸出税を変更し、ジュート製品に対する輸出税は全廃となった。

14日 ♪政府は金装身具の輸出ワクを今年から1000万ルピーに引上げる。従来は200万ルピーが制限ワクであった。

♪K. D. マラビヤ石油・化学相はボンベイ・ハイとその近辺以外の地域での石油開発は外国人にも開放すると語った。

17日 ♪Urban Land (Ceiling and Regulation) Bill, 1976は上下両院を通過し、大統領の裁可を得た。

18日 ♪インド・ファラッカ交渉を拒否——インドはバングラデシュのファラッカ堰の水利用に関する前提条件——3月央から5月央までの渴水期中はインドがファラッカ堰からの取水を禁止する——は受け入れがたいとして拒否した。

19日 ♪綿布の在庫が減少——綿布の壳残り在庫は1975年12月の176,800メトリック・ペイルから76年1月には164,000ペイルに減少した。1月末の総在庫量は1カ月分の生産量より若干多い264,000メトリック・ペイルとなっている。1月の生産量は前年12月よりも1160万メーターの減産となっている。

20日 ♪A. P. シンデ食糧農業担当相はアンダマン諸島

を将来、漁業基地にすることを明らかにした。

21日 ▶ポンペイの穀物卸売市場では新穀が出はじめ、小麦とグラムの卸売価格が大幅に下がった。

22日 ▶本年度の計画支出は780億ルピー——計画委員会と大蔵省は1976—77年度の計画支出を前年比30%増の780億ルピーと決定した。

▶ONGCは沖合での石油探査で相当の成果をあげたので、今後1年から1年半は陸上での石油探査に力を入れることを明らかにした。

23日 ▶コーチン造船所は最初の船(75,000トン)の建造に着手した。

24日 ▶1976—77年度は肥料プロジェクトに4.4億ルピー割当てる。

▶IDAがイラン工業開発銀行に2億ドル融資——この資金は1976—77年の原材料、部品の輸入に使用される。

25日 ▶政府は3月10日から郵便・電報・電話・テレックスなどの料金を値上げする。

▶憲法改正に関して、ゴーカレ法相は、改正を、政府は検討中である、現行の議会制民主主義を変更するつもりはない、違憲立法審査権について司法の法的権限の範囲を規制すべきだと一般的な見解がある、とのべる。

26日 ▶会議派憲法改正委(10人委)任命——S. Singh(前国防相)議長、A. R. Antulay, S. S. Ray, Rajni Patel, H. R. Gokhale, V. A. S. Muhammad, V. N. Gadgil, C. M. Stepher, D. P. Singh, D. C. Goswamy.

▶大小合わせて36のテレビ工場のうち15工場が需要不足のため生産を中止している。

29日 ▶中央統計局(CSO)の速報によれば、1974—75年の国民所得は0.2%の増加となっている。

### 3月

1日 ▶ポンペイでは春作の油糧種子の価格が供給増のため下落している。

2日 ▶1975—76年度の援助約束は17億ドル——サマチャールによれば、1975—76年度の世界銀行グループとコンソーシアム加盟国の援助コミットメントはこれまでに17億ドルになっている。ディスバースメントは160億ドルになる見通しである。

3日 ▶カナダと原子力技術の供与・使用についての話し合いを始める。カナダの技術供与は、1974年5月のポカルン核実験以降停止されている。

▶パンジャーブ州は、中央から州への援助の基準は、人口・貧困度よりも、業績や投資からの還元度を考慮するように望む。

4日 ▶インドは1976年中に110万トンの原油を輸入する協定を結んだ。

5日 ▶300人以上の労働者を雇用する企業の解雇は労働省の許可制に——労働省は300人以上の労働者を雇用する企業のレイオフ、解雇、工場閉鎖には specified authority の事前許可が必要とするという公告を出した。

6日 ▶カナダと原子力発電プラントに関する援助で大筋合意に達した。

▶秋作米の政府買上げ量は目標の460万トンに達し、8州で目標を上回った。

▶野党、予算国会を控えて、戦略協議のため会談を開く。タミル・ナドゥの大統領統治に反対することを決定。

7日 ▶チャラン・シン BLD委員長釈放される。

8日 ▶中央銀行は外国為替の取引を2日間停止していたが、8日対ポンド直物レートを2.09%切上げ、新レートを1ポンド17.80ルピー(売り)と決めた。

▶1975—76年エコノミック・サーベイ発表——C. スブラマニアム蔵相は例年より2週間ほど遅れてエコノミック・サーベイを議会に提出した。

▶サマーチャールによれば、インド初のスズ鉱床がMP州のバスター・ディストリクトで発見された。

▶憲法改正 S. シン委員会初会合。

▶上院、タミル・ナドゥの大統領統治を承認。

9日 ▶上院、外国献金(規制)法案を可決、個人、団体が外国から献金を受け、使用する場合の規制を強化する。

▶チャバン外相は下院で、ファラッカ問題はいかなる状況になっても放棄しないと答弁、また、2月11日に、バングラデシュに対し、干期の水の利用についての話し合いを持つよう呼びかけたことを明らかにした。

10日 ▶K. トリパティ鉄道相は貨物運賃を5—10%引き上げ、旅客運賃を据置く1976—77年度鉄道予算を発表した。

11日 ▶グジャラート州議会で人民戦線州政府は、パローダ事件に関連して非難される。パローダ事件とは3月9日にパローダ市の輸送会社倉庫から、ダイナマイトが大量に発見され、人民戦線の市会議員を含む数人が逮捕された事件である。会議派州議会議員は、この事件について、CBI(中央情報局)の調査を要求。

▶I. K. グジュラル(放送・情報相)ソ連大使に任命される。

▶下院、ナガランドの大統領直轄統治の6カ月延長を承認、9日には上院の承認を得ている。

12日 ▶グジャラート州大統領統治下にはいる——1975年6月18日に誕生したジャナタ・フロント人民戦線州政府は州予算案が89対87で否決されたあと辞任。

▶中央銀行は市中銀行の貸し最高金利を16.5%に制限

した。実施は3月15日から。

14日 ▶外国企業の人員のインド人化進む——外資が所有または支配している在印企業における月給2000ルピー以上の外国人の数は1964年1月1日の2696人から1974年1月1日には623人に減少している。一方、インド人の数は3736人から1万2616人に増加した。

15日 ▶1976—77年度予算は例年より約2週間おくれて議会に提出された。経常勘定と資本勘定の支出合計は1297億ルピーで前年度当初予算比20.4%増。

▶S.シン委員会、2回目の会合。

▶オリッサでボーキサイトを発見——サマーチャールによれば、インド地質研究所は一次調査でオリッサの南部および西部のディストリクトで10.5億トンのボーキサイトを発見した。

16日 ▶インド・ジュート公社は34.5万ペイールのジュメスターの輸入計画を発表した。

▶グジャラート州が土地保有制限の上限を引下げ——G.オジャ内閣時代に成立しながらグジャラート高等裁判所への差止訴訟が出されていた上限の引下げ土地保有法が4月1日から施行される。ドライ・クロップ・ランドの上限は132エーカーから54エーカーに引下げられる。

17日 ▶独占禁止委員会はヒンドスタン・レバーと問屋の間で結ばれた協定の5条を修正し、9条を無効にした。この2つの条項は再販価格の維持、販売地域などを規定しており、これが制限的取引き行為にあたるため。

▶外務省スポーツマンの発表。「エジプトは先ごろインドに対し、MIG 21の部品の供給を要請したが、『契約上の点で(対ソ連)』これは可能ではない。インドは、この要請に対しすぐ返答を出し、エジプト政府は我々の状況を完全に理解したと思う。」

18日 ▶3月17日に受けとったファラッカに関するバンガラデシュの返書で、バングラが干期のみならず年間を通じての水の配分を言い出した点について、政府は、水の配分は干期についてだけであり、他の時期は流水不足よりむしろ洪水の恐れがあるほどで、関係ないと発表。

▶1976年財政法によって法人部門が受ける恩恵は9.6億ルピー。

19日 ▶肥料の購入、取扱い、輸入チッソ肥料の販売業者は3月1日から食糧公団が担当する。

▶インドのICIグループは4月1日から会長にインド人のA.L.Mudaliar氏を起用する。インド人がICIの会長になるのは初めて。

▶大統領制への移行の意図はなく、これを主張している文書の流布には政府は関与していない、と、V.A.S.モハメド法務担当相は上院でのべる。

20日 ▶インドは北朝鮮と1966—67年度の貿易協定を結

んだ。貿易量は前年度の1.2億ルピーに対し2.7億ルピー。

▶TISCOは1—2月中に2195人の臨時雇いの労働者を解雇した。

21日 ▶1975年の平均工業生産指数は前年比3.9%アップ。75年12月の前年同月比は8%アップ。

22日 ▶自動車メーカー3社は需要喚起のため約4000ルピー(連邦消費税の引下げ分2500ルピーを含む)値下げすることに決定した。

▶全国的陸上輸送ができるナショナル・パー・ミットがこれまでに482件発給された。

23日 ▶スリランカと海上領域決定の協定に調印。

24日 ▶K.C.パント・エネルギー相は石炭を消費する国営企業に石炭の引取りを指示した。今年3月の山元の貯炭量は1034万トンで前年同月より337万トン多い。

25日 ▶中央政府はラビの小麦の政府買入れ価格キントール105ルピーを維持する決定をした。

▶ケララ州議会の任期を6ヶ月延長する法案が上院で可決される。

26日 ▶印米会議が外国投資に関する共同コミュニケを発表——ニューデリーで開かれていた印米会議は「対印外国投資の受け入れおよび、投資が行われた後の安定性に関する現実的で明確な法律を作ることの重要性」を強調する共同コミュニケを発表した。

27日 ▶海外での合弁企業設立のための送金を自由化——D.P.チャトッパダヤ商相は一定の地域に限って合弁のために、プロジェクトに必要な準備経費以外の送金を認めることに決定したことを明らかにした。

▶上院議員選挙、会議派が3分の2以上の議席を獲得。

▶政府はプレスノートで、ファラッカからの取水を減量することを独自に決定したと発表、しかし現取水量および減量後の量は明記されていない。

28日 ▶スプラマニアム蔵相は経済記者との会見で外国投資は主として輸出拡大余地の大きいところに限定すると語った。

29日 ▶政府はバングラデシュに対し、ガンジス河の水の分配の話合いにバングラを招くと同時に、ファラッカでの取水の影響を専門家による調査委員会を設けて調査することを提案する文書を送った。

▶下院、外国献金(規制)法案を可決。

30日 ▶ブルック・ボンドとリプトンに株式保有比率引下げを命じる——政府はインドにある2大製茶会社のブルック・ボンドとリプトンに2年内に株式保有比率を40%まで引下げるよう命じた。

▶機械製品12品目に対する輸出補助金の支払を4月1

日から1年間とした。

31日 ▶IBMは株式持分を40%まで引下げられないと政府に通告した。

#### 4月

1日 ▶繊維に対する輸出補助金を1年間継続——政府は繊維に対する輸出補助金を四半期ごとから1年間に延長することに決定した。

▶政府は、パキスタン外務省の声明「パはインドと相互の利益となる事項について折衝に入る用意がある」に留意する、インドは常に、パと平和的手段により相互の相異を解決する折衝に入る用意がある(B.P.ダス外務次官上院答弁)。

3日 ▶農産物価格委員会は1976—77年度の原料ジュートの最低価格をキンタール当たり140ルピー(現行価格より5ルピー高)にするよう勧告した。

▶1975—76年度鉄鋼生産量は577万トン——SAILの発表によれば、1975—76年度の販売用鋼生産量は前年比18%増の577.5万トンとなった。

4日 ▶チャバン外相、トルコ訪問を終える。インド・トルコ共同コミュニケ発表。

5日 ▶在外インド人の投資に優遇措置——中央政府は非居住者インド人がインドのプライオリティ・セクターの企業に投資する場合に各種の優遇措置を認めたことを決定した。

6日 ▶イラクは1979年中に400万トンの原油を供給することに同意した。

7日 ▶インドへの送金は月平均6～7億ルピーと推定されており、低い方の数字をとっても年間72億ルピーにものぼり、在外インド人の送金が外貨準備増加に大きく寄与している。

▶T.ギリ、ネパール首相訪印、ガンジー首相と会談した。

9日 ▶インドは東独から5隻の貨物船を輸入する契約を結んだ。引渡しは1978—80年。

▶1975—76年の原油生産量は828万トン——前年の生産量は749万トンなので10.6%増。

10日 ▶1975—76年のアルミ生産量は前年の12.7万トンに対し18.6万トンとなった。

▶サマーチャルの報道によれば、インドは中国と大使の交換を検討中である。

12日 ▶1973—74年の州別1人当たり国民所得はパンジャブ州が1105ルピーでトップ、次いでマハラシュトラ州の1080ルピーとなっている。全国平均は850ルピー。

▶1975—76年のエコノミック・タイムス紙ポンペイ小売物価指数は前年比2.7%上昇で全体として安定傾向を

示している。

▶1976—77年度の輸入政策は20項目経済政策に沿って、輸入の自由化と輸入許可証発行のじん速化をさらにすすめている。

▶首相はウッタル・プラデシュのラエバレリ近くの村でパダヤートラ(農村行脚)を開始する。

13日 ▶憲法改正のためのS.シン委員会で、国会の優位を確立し、州の治安について中央権限を強化、一定の分野で司法権を制限するなどの大幅な改正を求める議論ができる。

▶バンダラナイケ・スリランカ首相はデリーに立寄り、8月開催の非同盟会議について、インド首脳と話合う。

15日 ▶S.ラハトギ外務政務次官は外国企業の株式所有に関する外国為替規制法29条のガイドラインについて下院で説明した。

▶中国との大使交換を決定。

▶印ソ通商協定1976—1980締結。

16日 ▶アメリカの原子力規制委員会はタラプール原子力発電所用の濃縮ウラン2.1kgの輸出を差止めた。

▶インド、IMFに6200万SDRを返済——インドは1974年、1975年中にIMFより75.7億ルピー借出していたが、このほどコンペンセイトリー・ファイナンシング・ファシリティー(CFF)による引出し分6200万SDR(6.5億ルピー)を返済した。

17日 ▶中国、インドに大使派遣を発表、また、駐中国インド大使にK.R.ナラヤナンが任命されたことを承認。

18日 ▶1976—77年度の輸出増加目標は15～16%——商務省は1976—77年度の輸出目標を前年の380億ルピーの15～16%増の430～440億ルピーとしている。

19日 ▶インドとパキスタンは、今月にはいって両国首相が書簡を交換した結果、パキスタンはICAOへの提訴をとり下げることを提案(3月27日のブット書簡)、インドは、外交関係再開について討議の用意があることを示し(4月11日のガンジー書簡)、両国の話合い再開に希望が持たれるようになった。(サマーチャル)

20日 ▶クドレムク鉱山の開発が始まり、今年中に10億ルピーの支出が行われる予定。

▶バングラデシュ国境で19、20日交戦があり、インド政府は、バングラ政府に対し挑発砲に強く抗議し、この事件の調査を求めた。

▶シャンカル・ゴーシュ西ベンガル州蔵相、中央政府の計画担当相としてI.K.グジュラルの後任に任命される。

21日 ▶ソ連が最大の茶輸入国——インドは1975年中に24.4億ルピーの茶を輸出したが、最大の輸入国は從来

の英国を抜いてソ連となつた。ソ連の輸入量は7.24億ルピー、イギリスは5.02億ルピー。

►19日のデリー暴動について、内務省プレスノート発表される。それによれば、不法占拠住宅の取り壊しに反対する主婦ら80人が騒ぎだし、近くのモスクから礼拝を終えて出てきた群衆約3000人が合流し投石などを始め、暴動に拡大した。警察は催涙ガスを用いたが平静にならず、発砲せざるをえなかつた。3名が即死、2名が病院に運ばれた後死亡、12人が負傷した。この地帯に外出禁止令がしかれている。

22日 ►政府はジュート製品に対する輸出税を全廃することに決定し、ただちに実施した。

►エンジニアリング輸出企業の補充ライセンスによるステンレス鋼の輸入を自由化した。

►ラジオ・パキスタンによれば、パキスタンは、ブット大統領からガンジー首相に返書を送り、航空路再開、上空通過、外交関係復活を討議するためインド代表団を受け入れる用意があることを示した。

24日 ►インド、アラブ首長国合同会議はアブダビに合弁肥料工場を建設する計画について討議した。

26日 ►インドは EEC と石炭輸出契約を結び、7月に2.5万トン、3万トンの2回に分けて船積みする。

27日 ►印パ、イスラマバードで会談を開くことに同意。

28日 ►輸出商社 (export house) の新基準として輸出額が2年間500万ルピー以上（小企業は250万ルピー）であること、基準年次の輸出がゼロでないことが決められた。

►MISAによる予防拘禁者は高裁に人身保護令状の発令を求めることができない、との最高裁判決が下された。これは、アラハバード、ポンベイ、デリー、カルナータカ、パンジャーブ、マディヤ・プラデシュ、ラージャスタンの高等裁判所が拘禁者の人身保護の請願を支持し釈放を命じる判決を下したことに対し、連邦政府を含む各州政府が最高裁に上告していたものであり、最高裁は連邦政府、州政府の訴えを認めた。審議に出席した最高裁判事5人のうち H.R. カンナ判事は、高裁の持つ人身保護令発令の権限は、憲法の基本的な部分であるとして反対を表明した。

29日 ►補充輸入許可品目のリストに高炭素鋼鉄など数品目が追加された。

►磷酸肥料など4種類の肥料の小売価格はさらに引下げられ、昨年7月以来4回目の引下げとなつた。

►政府は、現在、強制的産児制限手術には反対であるが、各州が世論の支持をうけて州立法として、経済的な面等での規制措置をとることに反対しない。K. シン厚

生相、下院で答弁。

30日 ►1976—77年度電力供給見通し——K.C. パント・エネルギー担当相はモンスーンが正常であれば、1976—77年度の発電量は10～12%増になるが、カルナタカ、マハラシュトラ、マディヤ・プラデシュでは引き続き供給制限が行われるとの見通しを明らかにした。

## 5月

1日 ►米の政府買上げ量はすでに目標の460万トンをオーバーし530万トンに達した。

2日 ►FICCI、インフレ抑制策の緩和を要望——FICCIはレセッションを乗り切り、工業生産の回復を早めるためインフレ抑制策の緩和、とくに金融緩和を政府に強く要望した。

►政府は500万トンのオペレーショナル・ストックのほかに1000万トンの食糧ストックを10月末までにつくる計画である。

3日 ►送金規則を改正——インド準備銀行は6月1日から海外からのインドへの外貨送金のルピーへのコンバートを支払指図書提示の時点から郵便・電信受領の日に変更する。

4日 ►本年度の秋作米の生産目標は5100万トンと設定された。昨年実績は4900万トンと推定されている。

5日 ►昨年末までの自発的脱税申告者は25.5万人——昨年12月31日までの脱税の自発的申告者数は25.5万人、申告額は158.7億ルピー。このうち1975—76年度の徴税分は20.8億ルピー、今年度は4.8億ルピーが見込まれている。

►B. レッディ内相は、下院で、いくつかの州で、過激派、反動勢力による暴力事件が生じている、これら事件の詳細を公表することは公の利益に反する、と答弁。

6日 ►ファラッカ会談、カルカッタで開かれる。

7日 ►IA の1975—76年度の利益は約4000万ルピー（前年度は1350万ルピー）でこれまでの最高を記録した。

8日 ►外国人バイヤーの機械類購入にクレジットを供与することに政府は原則的に同意した。

9日 ►1976年1月の金・外貨準備は95.77億ルピー——1976年1月の金・外貨準備はIMFからの引出し20.7億ルピーを除いても1975年3月に比べて14億ルピーの増。増加は援助の流入増と海外送金の増加によるものである。1975年7—12月の月平均海外送金額は10億ルピーとなっている。

10日 ►ホベイダ・イラン首相訪印。

►改憲のためのS. シン委員会は憲法への重要な改正を提案するため、国会議員と討議し、その意見を求める。委員会はすでに暫定案を出しており、州会議派委員会が

この案を検討中である。

11日 ▶印パ会談、イスラマバードで開かれる。インド側は、メータ外務次官らの代表団を派遣。

13日 ▶政府は、M. バシャニのファラッカ平和行進(5月16日に予定)を中止するようバングラデシュに要請した。同時に、国境の平穏を保つための予防措置をとるよう国境警備隊に命令した。

14日 ▶印パ共同声明に調印——近いうちに大使を交換する、鉄道、道路、航空路、上空通過の再開、両国民の交通の復活などについて合意。

15日 ▶1976年中にソ連から石油製品130万トン輸入予定——インドは1966年中にソ連から灯油80万トン、軽油50万トンを輸入する予定である。輸入量は前年より9万トン増。

▶中央政府大蔵省1975—76年報告書によれば、1975年の民間企業の資本発行額は25.5億ルピー(381社)で前年の19.9億ルピー(338社)より5億ルピーほどふえている。

16日 ▶8州政府は、中央政府に対し、農業所得に課税する考えのないことを通告。

17日 ▶独占禁止委員会(MRTPC)はマヒンドラ・アンド・マヒンドラ社に制限的取引行為をやめるように命令した。

18日 ▶インドはハルディア製油所のために1976年中に300万トンの原油を輸入する契約をイラクと結んだ。

▶印パ合同貿易委員会を設置——印パは次官レベルの合同貿易委員会を設置することを決定した。

19日 ▶ナガランドのナガ民族戦線、会議派と合併。

20日 ▶原綿の輸入に3.5億ルピー割当——大蔵省は本年度中に15万ベイルの原綿を輸入することを決定した。

▶中央政府はスチール・ワーカス・コンストラクション(SAILの子会社)をクドレムク鉱山のコントラクターに指名した。

▶南ベトナム、ビン外相訪印。

▶カナダは対印原子力援助の停止を決定。

21日 ▶ポンペイ・ハイの2つの油井が21日から商業生産を始めた。産出量は日産4280バレル。

▶憲法改正(40次)法案を下院に提出。297条で、インドの資源統治権を領海内もしくは大陸棚にとどめているのを、排他的経済水域内の地下資源その他にまで及ぼさせる。また9th Scheduleを拡大して64の連邦・州法を加え、これらが、基本権の侵害を理由に法廷で争われることを阻む。

▶アメリカは、タラプールでの米援助による原子力プラントに濃縮ウランを出荷する許可を与える。

22日 ▶NTC(国営繊維公社)は1975—76年度に6,073億ルピーの赤字を出した。赤字額は前年より74%増。

▶S. シン委員会はファイナル・レポートを会議派総裁に提出した。内容は、非常事態宣言は国的一部分に出すことができる、国会の憲法改正の権限は法廷で問われない、前文に“自治・非宗教・社会主義”をつけくわえる、前文にある“国家の統一”を“国家の統一と統合”とする、農業、教育を州管轄事項から、中央・州の共同管轄事項に移す、など。

23日 ▶モーター・インダスリー社はソ連より300万個以上の点火プラグ(1000万ルピー)を受注した。

24日 ▶中央政府はコンピューターのメインテナンスのため Computer Maintenance Corporation を近く設立することを決定した。

25日 ▶インドは毎年耕地の1%を喪失——経済科学調査基金(ESRF)の調査によれば、インドは毎年耕地の約1%を喪失しており、全耕地3.06億ヘクタールのうち1.45億ヘクタールがエロージョンの脅威にさらされており、土じょう、水保全措置を必要としている。

▶J.P. ナラヤンはポンペイで記者会見を行い、野党会議派、BLD、ジャンサン、社会党からなる新党を結成する方針を発表した。

▶中央政府は今年度中に約80万トンのチッソ肥料の輸入を決定し、すでに約60%の契約を終わったとみられている。

26日 ▶S. ゴーシュ計画担当相は1976—77年度の年次計画を議会に提出したが、規模は785.2億ルピーで前年比31.4%増。

27日 ▶機械類97品目に対する輸出補助金は従来通りの率で77年3月末まで継続する。

▶綿紡績会社は安価な綿布の価格を消費者団体の要求を入れ、3~5%値下げすることを決定した。

▶上院、憲法改正(40次)案を可決。

28日 ▶対印債権国会議は1976—77年分として17億ドルをプレッジした。

▶IBM、ICLは販売・サービス活動を2年内に中止するようにエレクトロニクス・デパートメントは決定した。

▶会議派運営委、シン委員会レポートを承認。

29日 ▶駐北京代理大使はブット首相主催晩さん会で、ブット首相が、ジャム・カシミール問題は民族自決により解決すべきだと演説したのに抗議して、退場。

▶アメリカは1975年10月1日から始まる年度の綿織維製品のインドの輸出ワク引上げを拒否した。

▶AICC、憲法改正レポートを採択——インドの国体を自治・民主・非宗教・社会主義共和国とする、国会は憲法のいかなる部分でも改正する権限を持つ、中央政府は国のどの部分にでも警察・治安軍を送る権限を持つ、

政府は国の一帯に非常事態を宣言できる等の原案に、国民のいう基本義務と目的を加え、また、共管リストへの移行を提案した農業については州管轄事項にとどめるよう、これを削除し、教育だけを共管とする。

30日 ▶政府は Wyeth (I) Private Ltd. と John Wyeth Bros Private Ltd. の2外国製薬会社に対して1年以内にインドでの営業をやめるように命じた。

▶アルジェで、非同盟諸国外相会議開かれる。

31日 ▶中央政府はバチングとペニパットに建設する肥料工場のコンサルタント会社に西独の Veba Chehile 社を指名した。

## 6月

1日 ▶中央政府、工業ライセンスの実施に期限——政府は過去に多くのライセンスが発給されながらそれが実行されないことに対するため、仮許可証のライセンスへの転換は1年間、ライセンスの発給から企業の設立までは2年間のタイム・リミットを設定した。

▶Projects and Equipment Corporation はドバイの送電塔プロジェクトを国際入札で受注した。

3日 ▶パキスタン経由での第3国への貨物輸送に関する話し合いは失敗した。

4日 ▶A. P. シンデ食糧・農業担当相は今年は米と綿花を輸入しなくともやっていけると語った。

5日 ▶中央政府はビタミンCの国内生産が増加したため輸入を禁止した。

▶サンジャイ・ガンジー夫妻、S.ゴーシュ計画相、タシケントに出発。

6日 ▶ソ連とインドはインドが繊維製品を輸出、原綿を輸入することに合意した。

▶ジャム・カシミール州前首相ミル・カシムは、中央政府の無任所相として入閣する。

7日 ▶MMTC は台湾に55万トン(約2億ルピー)の石炭輸出を成約した。

8日 ▶1976-77年度の中央政府予算の消費支出は前年比4.3%の増が見込まれており、前年度実績の18%増に比べると増加率が著しく小さくなっている。

▶ガンジー首相訪ソ——ブレジネフと会談。

9日 ▶ガンジー・ブレジネフ会談。

10日 ▶ガンジー・ブレジネフ公式会談。

▶社会党リーダーで地下潜行中だったG.フェルナンデスはカルカッタで逮捕された。

11日 ▶印ソ共同宣言に調印——ガンジー首相は記者会見で、中印大使交換決定は印ソ友好の障害には、ならない、ソ連は、我々の立場を理解していると思うとのべた。

12日 ▶ケララ州では例年5月29日頃モンスーンが到来するが今年は遅れており、田植えがおくれている。

13日 ▶首相帰国、印ソ共同宣言発表——1971年の友好条約に基づく友好強化を強調、ソ連は非同盟運動におけるインドの重要かつ積極的な外交政策を高く評価する、両国はインド洋を平和ゾーンとするために協力する。

14日 ▶印パ、領空飛行についての話し合いを始める。

15日 ▶外務省スポーツマンは、対バングラデシュ関係打開のため、バングラにC.パルタサルティ外務省政策立案委員長を団長とする特別使節団を18日から22日まで派遣すると発表。一行には、外務・内務・商工・農業・水利など両国間の懸案事項の担当部局メンバーが含まれている。

▶カナダは1976-77年度分として4600万ドル相当の食糧を無償でインドに供与する。

16日 ▶24ヶ月の予防拘禁を認める大統領令——MISA を再修正して予防拘禁期間(現12ヶ月まで)を24ヶ月までとする大統領令が出された。

▶ONGCは今年はモンスーン期もポンベイ・ハイでの石油掘削を続ける。

17日 ▶43品目の連邦消費税を最高25%まで引き下げる——政府は基準年に比べて生産がふえている金属・化学製品、セメント・肥料、コーヒー、茶、商業車、トラクターなど43品目の連邦消費税を7月1日から3年間最高25%引き下げる。

▶小麦の政府買上げ量は今年度の目標519.8万トンを上回り、600万トン(前年は320万トン)を突破した。

▶COFEPOSA(外貨取締・密輸防止法)を修正して、理由を明すことなく2年間の拘禁(現12ヶ月まで)を認める大統領令が出される。

18日 ▶カルナタカ州 Chickmagalur ディストリクトのKalasapura と Devagondanahalli の2つの村でウラニウムを発見した。

19日 ▶政府は従価15%のヤシ皮の繊維に対する輸出税を6月19日から廃止した。

▶インド・バングラデシュ会談——この日、2度にわたる会談後、パルタサラティ団長は、われわれはファラッカ問題を先ずとりあげた、会談は、友好的ふんい気の中で行われたと語った。

20日 ▶ポンベイではモンスーンの不調のため穀物の入荷が減り、小麦、ジョワール、グラムなどがキンタール当たり10~30ルピー値上がりしている。

21日 ▶印パ、大使名を発表——インドはK.S.バジパイ駐オランダ大使、パキスタンは、S.F.フセイン大統領事務次官。

▶ネパール貿易代表団訪印。貿易の拡大、貿易通商協

定の更新などを話合う予定である。

22日 ▶バングラ訪問団帰国。成果はえられなかった。

▶独占禁止委員会(MRTPC)はフィリップス・インディア社に対し制限的取引行為をやめるように命じた。

23日 ▶政府は、7月15日以降、印パの民間貿易を認めると発表。1974年12月7日に政府部門を通しての貿易が認められており、今回、民間業者の取引も認められた。

▶印パ間鉄道交通再開の話し合いが始まり、ラホール・アムリトサル間に少くとも急行便を1便通すことにまず合意した。

24日 ▶ポンベイ・ハイの原油生産は当初の2倍の日産8000バレルに達した。

25日 ▶C.スプラマニアム蔵相は1976—77年度の工業成長率は10%になるだろうとの見通しを明らかにした。

26日 ▶アーメド大統領、イラン訪問。

27日 ▶1975—76年度の輸出は18%増——インドの1975—76年度の輸出は前年比18%増の394.3億ルピー、輸入は2.1%増の501.8億ルピーと修正発表された。

28日 ▶不況に苦しむジュート業界はカーペット・バッキング2.6万(1.3億ルピー)トンの処理で政府に援助を要請した。

▶印パ、鉄道交通再開の協定に調印——7月17日～24日頃に、アムリトサル・ラホール間を再開させる。

30日 ▶ケララ州はモンスーンが不調——ケララ州は6月末までの降雨量が例年の5分の1で1億ルピーの米の収穫減となると予想されている。

## 7月

1日 ▶プラント輸出に対する現金補助金を1年間継続——政府は6月末で終わるターン・キー・プロジェクトの輸出に対する現金補助金を1年間継続することに決定した。補助率は10%。

▶独占禁止委員会はクロンプトン・クリーブス社に対して制限的取引行為をやめるように命じた。

▶EC、インド・ジュートの輸入関税を1978年7月までにゼロへ——インドとECは新しいジュート貿易協定を結び、インドが輸出量を減らすことを条件にジュートに対する輸入関税を1978年7月までにゼロにすることをとりきめた。

▶首相、東独を訪問。

2日 ▶政府はセメントのリテンション・プライスをトン当たり3.65ルピー値上げすることを決定した。

▶スワラン・シン委員会は、憲法改正提案に、国民の基本義務8件を盛り込むことを勧告。8つの基本義務は、憲法の遵守、国家統一の努力、必要な時に兵役につき國を守る、コミュニナリズムを排する、法に従い税金を

納める等がふくまれている。

3日 ▶インドへの海外送金はふえ続けており、過去6～7週間は7～7.5億ルピーにのぼっており、多い週は8億ルピーに達している。

▶政府は1974年の会社法に基づく配当制限を7月6日から撤廃することを決定した。

4日 ▶首相、アフガニスタン訪問。

5日 ▶ONGCはタンザニア石油開発公社との協定に従い6月16日よりソンゴ・ソンゴ島で石油の掘さくを開始し、1000メートルの地点でガスを掘りあてている。

6日 ▶経済関係省次官会議は貿易情報センターの設立を決定した。これはイギリスの貿易情報センターをモデルにしたもの。

7日 ▶インド工業開発銀行は機械購入のための融資限度額を500万ルピーから750万ルピーに引き上げた。

8日 ▶デリーで非同盟諸国閣僚会議が開かれ、ニュース・プール等を検討した。7月12日まで。

9日 ▶政府は中古コンピューターの輸入を禁止した。

▶政府は食用油の不足解消のため、STCに食用油を優先的に輸入するように指示した。

10日 ▶政府は自動車、トラクター、たん造、鋳造、織維機械、工作機械などの業種の近代化と輸出促進のため、技術開発基金を設立した。

▶パキスタンと、航空運行に関する話し合いを始める。

12日 ▶駐印中国大使に陳肇源(現スペイン大使)が任命される。

▶非同盟諸国閣僚会議はニューデリーでニュース・エージェンシー・プール宣言を採択。

13日 ▶パキスタンへの輸出に対しても輸出ライセンスが必要とされるようになり、各種のインセンティブの対象となった。

14日 ▶政府はHSP落花生の輸出を禁止した。

15日 ▶月刊誌セミナーに対し、主任検閲官から同誌7月15日版の発行停止処に対する反対理由提示を求める命令、また内務省から、以降出版の同誌のすべての記事を検閲のため提出するよう求める2命令が出される。

16日 ▶政府は砂糖、食用油、原綿の投機、退蔵を厳しく取締ることを決定した。

17日 ▶政府は1972年に経営権を接収していたIISCOの国有化を決定した。

▶政府は、州、中央直轄地政府に指示を与え、MISA、DIRその他の手段を用い、物価引下げに努力するよう求めた。

18日 ▶輸出が増加する一方輸入が減少し、2月以来4ヶ月連続貿易収支は黒字となった。

19日 ▶1975～76年度の政府の食糧穀物買上げ量はこれ

までの最高の1300万トンとなった。

▶ソ連と海運協定を調印。

20日 ▶政府は7人の委員で構成する間接税調査委員会を設立した。

▶政府は輸出品に対する現行の現金補助金を今後3年間続けることにした。

▶印パ、航空協定に調印し、デリー・ラホール、ポンベイ・カラチ、デリー・カラチ便が21日から運行することになった。明日のインド国内航空第1便でK. S. バジパイ駐パキスタン・インド大使はラホールに、パキスタン航空第1便でS. F. ハッサン、パキスタン大使はラホールからデリーに赴任する。

▶チャバーン外相、インドネシア訪問。

▶ステーツマン(ニューデリー)紙に、H. J. D'Penha主任検閲官署名の通知が出され、ステーツマンが印刷を請負っている月刊誌セミナー203号の3論文は、検閲を通さずニュースおよび論評の出版を禁じている Defence and Internal Security of India Rules, 1971, に反しており、検閲されていない雑誌を印刷したステーツマンの印刷所を差押えることに対する反対理由の提示を、ステーツマン紙に命じた。

21日 ▶工業開発銀行は輸出産業に対して近代化、競争力のある商品開発のために30億ルピーの融資を計画。

▶綿花商人の団体である東インド綿花協会は業者の手持ちストックを繊維委員会が妥当とみなす価格でミルに売ることを決定した。

22日 ▶印パを結ぶアムリッタール——ラホールの鉄道が11年ぶりに再開され、処女列車がラホールに向けて出発した。

23日 ▶アメリカよりタラプール原子力発電所用の濃縮ウラン9トンが航空機でインドに輸送された。

▶Century Rayon がロック・アウト——ボーナス支給率をめぐって対立していた Century Rayon では組合員36人が逮捕されたため、組合員がすわり込みストにはいり、会社はこれに対抗してロック・アウトを行った。

▶タミル・ナドゥ州は7月26日から産業用電力の供給を30%カットする。

26日 ▶セミナー誌、203号の "Fear and Freedom" が事前検閲を求められたため、R. タパル編集長は同誌の廃刊を決定した。また、ポンベイの週刊誌オピニヨンは、州政府の命令で出版停止となった(タイムズ・ロンソン)。

▶CPI-M は7月24日中央委員会を終え、非常事態以降の政治・経済情勢を分析したステートメントを発表した。そのなかで、憲法改正については「もし、これらの提案が可決されるなら、国会は茶番でしかなく、すべて

の権力は行政府のものとなろう」とのべ、また、家族計画実施のための諸措置を批判している。野党会議派、ジャン・サン等との反会議派同盟への参加は拒否するが、CPI がその政策の危険性を理解し、CPI-M と民主勢力に参加することを希望する。

27日 ▶Projects and Equipment Corporation はバングラデシュから1560億ルピー相当の繊維機械を受注した。

▶1975~76年のグジャラート州の綿花生産量は前年より1.4万ペイル少い1713万ペイルとなった。

29日 ▶政府は物価安定のため、たまねぎとじゃがいもの輸出を停止した。

▶インドは昨年契約分の残りのタイ米6万トンを買うことに合意した。

30日 ▶タミル・ナドゥ州の農村貧民の借金を帳消し——タミル・ナドゥ州の土地なき農業労働者・農村職人、小農の金融機関以外からの借金を帳消しにする大統領令が出された。

31日 ▶会社問題省は20大財閥に属する会社の経理を中心とした調査を開始した。

## 8月

2日 ▶政府は経営不振に陥った National Company Ltd. の経営権を接收した。同社はインド最大のジュート工場を所有している。

▶石油天然ガス委員会はポンベイ・ハイとバセインの中間の通称 "fault" と呼ばれる地域で石油と天然ガスを掘当てた。

3日 ▶政府はすでに経営権を接收していた Metal Corporation of India を国有化した。

4日 ▶大蔵省は砂糖に対する連邦消費税の税率を15%から10%に引下げた。

▶S. シン委員会レポートにもとづき、AICC の改憲資料が作成された。

8日 ▶中央政府は州政府の1976~77年度の社会住宅計画のために生命保険公社の資金1.77億ルピーを融資することに決定した。金利は7.5%。

▶憲法改正について、政府と野党との話し合いが始まった。ジャン・サン、野党会議派、BLD は共同書簡で、話し合いに参加しないことを通告、DMK, CPI-M, SP は、話し合う予定である。本日は、ゴーカレ法相、ラグラマイヤ法務担当相、メータ内務担当相、S. シンらが、F. アントニー(無所属国會議員グループのリーダー)と話し合った。

9日 ▶BHEL はリビアの発電所建設(総額10.25億ルピー)を受注した。

▶ユース・コンgres大会が9日、10日両日開かれる。約900人の代表がニューデリーに集まり、サンジャイ・ガンジーが開会した。

▶コロンボで、非同盟諸国17カ国協力委員会が開かれる。

▶野党会議派、ジャン・サン、BLD、社会党は8月10日から始まる国会（改憲案審議）をボイコットすることを決定。CPI-M、DMKも改憲審議をボイコットする。

▶CPI全国委員会（ハイデラバードにて）終了。選挙の延期に反対、シン委員会のほとんどに賛成するが財産権は破棄し農業は共管項目に入れるべきだ、ガンジー首相の20項目計画実施のための全国的大衆運動等を含む7項目計画を作成、会議派との協力を強化するとともに党独自の役割りも強めること等を決議した。

10日 ▶ユース・コンgres大会で、サンジャイ・ガンジーのアピールが出され、社会主義インド建設を目的にする、若者の役割への献身、よりよき明日のため理想を追求するという宣言が採択された。若者の役割りとして若者のなすべきことは、20項目計画の実行と、サンジャイ提案の5項目計画（従来の項目、文盲をなくす、持参金制度の廃止、家族計画、植樹に、カースト制の廃止を加えて5項目とする）の実行である。

11日 ▶インド航空はカブールへの飛行を5年ぶりに再開する。

▶世銀はインドに膨大な天然ガスの利用を勧告した。

▶非同盟外相会議がコロンボで開かれ、F. バンダラナイケ・スリランカ外相を議長に選出した。

12日 ▶工業省は地域的セメント不足解消のため、北インドに6工場（400万トン）の設立を認可する方針。

13日 ▶1976年1～5月の工業生産指数は前年同期比11.8%アップとなっている。

▶HSLは在庫が増大したため、10月末までのビレットの引取りに対してはトン当たり150ルピーのリペートを出す。

▶コロンボ外相会議。ルーマニア、ポルトガル、スペインがゲストとして首脳会議への出席が認められる。

14日 ▶インドのEngineering Projects India Ltd.は日本のパシフィック・コンサルタント社と共同でクウェートの都市建設を受注した。総額23億ルピー。

15日 ▶インドの5月の金・外貨準備は118.5億ルピーに増大した。

16日 ▶中央政府はエッソの残りの株式26%を取得し、完全国有することを決定した。

▶工業省は繊維産業の近代化のため工業開発銀行を通じて今後3年間に450億ドルの融資をする計画を発表した。

▶第5回非同盟首脳会議がスリランカのコロンボで開かれ、インド代表ガンジー首相が演説。バンダラナイケ・スリランカ首相が議長に選出された。

▶下院は、拘禁期間を12カ月から24カ月に延長するMISA修正法案を承認した。

17日 ▶インドの貿易収支は2月以来5カ月連続黒字で4～6月の貿易収支は10.1億ルピーの黒字となった。

▶デリー高裁は、デリーのステーツマン紙の印刷所差押え命令（7月20日）に対するステーツマン側の異議申し立てに、8月20日までに答弁するよう政府に命じた。これにより、政府は8月20日まで同紙に対し行動をとることができない。

▶上院は、タミル・ナドゥ、ナガランドの大統領統治をさらに半年間延長することを承認した。

▶コロンボ会議でガンジー首相は新経済秩序、非同盟運動の団結、プレスプール等について演説した。

19日 ▶ヤダブ鉄鋼相は本年度の鉄鋼輸出目標を30億ルピーと発表した。

▶非同盟会議終る。

▶上院、MISA修正法案を可決。

▶Directorate of Advertising and Visual Publicityからの“秘密”文書が、国営銀行、航空会社も含めるすべての国営部門にまわされ、これら部門が、広告を、ステーツマン（カルカッタ、デリー）、トリビューン（チャンディガル）に出さないよう指令した（タイムズ・ロンドン 10月14日付）。

20日 ▶燃料政策委員会は工業立地計画と石炭の生産・輸送を整合させることを政府に勧告した。

▶特定産業の生産極大化措置を決定——中央政府は紙、セメント、綿織維、人造織維、タイヤ・チューブ、砂糖、ジュート・ジュート織維の生産を最大限にするための措置をただちにとることを決定した。

21日 ▶政府は1976～77年度も石炭価格を前年の水準に据置くことに決定した。

22日 ▶政府はスーダンから落花生油1万トンを買入れ、9月10日までにインドに到着する予定。

23日 ▶A. P. シンデ食糧担当相は食糧穀物の輸入をストップする決定を6月に行なったことを明らかにした。

▶Director of Advertising and Visual Publicityから国営企業への“極秘・緊急”ノーティスで、ステーツマンの姉妹紙のジュニア・ステーツマンとステーツマン・ウイークリーへの広告も禁止し、また、インディアン・エクスプレス・グループの16紙も同様の扱いをすることを指令した。（10月14日付タイムズ・ロンドン）

24日 ▶B. D. グプタ・ハリヤナ州首相は未曾有の大洪水による作物・財産の損害は2～2.2億ルピーと語った。

▶下院に、会社法修正案提出される。修正点は、政党への企業献金の禁止を解き、利潤の5%もしくは5万ルピーまでの献金を認め、その献金先を発表する。

25日 ▶中央銀行は指定銀行の預金準備率を9月4日より4%から5%に引上げることを決定した。

▶政府はアッサムとダージリンの経営不振に陥っている茶園3つの経営権を接収した。

▶日刊紙インディアン・エキスプレスは、インディアン・エキスプレスと日曜版のサンデー・スタンダードの記事と広告を事前検閲のために提出せよとの中央政府の命令について、ポンベイ高裁に異議を申し立てている。

(8月25日付タイムズ・ロンドン)

26日 ▶1975~76年の対東欧貿易は9.5%の減——1975~76年の対ソ連、東欧貿易は117.4億ルピーで前年比9.5%の減で4年ぶりにマイナスとなった。

27日 ▶イランから鉄道貨車186両を受注——インドはイランから鉄道貨車186両(1600万ルピー相当)を受注した。これは1970年に受注した492両のうち1973年末までに306両引渡した残りの分についての契約が復活したもの。

▶インドとネパールの貿易・通過条約に関する第2回会談は5日間にわたってカトマンズで開かれていたが合意に達しなかった。

29日 ▶A. C. ジョージ民需品供給・協同組合相は政府の食糧ストックが史上最高の1700万トンあることを明らかにした。

30日 ▶タミル・ナドゥとアンドラ・プラデシ州政府はめ牛のと殺を禁止することを決定した。

▶下院はケララ州議会の任期を6ヶ月延長するための法案を可決した。

31日 ▶インド石油公社はアラブ首長国、サウディアラビアと原油320万トンを輸入する協定を結んだ。

▶チャバナン外相は、国会外務委員会で、ファラッカ問題を国連でとり上げたいとするバングラデシュの動きに留意している、インドは常に問題を2国間で話し合うつもりである、とのべる。

## 9月

1日 ▶211社が増配——エコノミック・タイムズ紙の調査によれば、1975~76年度の決算を発表した393社のうち211社が増配、98社が据置き、43社が減配、33社が無配になっている。

▶7月の継続的な降雨に続いて8月もモンスーンは順調で、6~8月の降雨量が不足となっているのはケララ州だけとなった。

▶44次憲法改正法案、下院にまわされる——10項目の

国民の義務、国家指導原則は基本権に優先する、高裁の司法権を制限、下院と州議会の任期を現行5年から6年に延長する、前文のインドの規定を「自治・社会主義・非宗教主義・民主主義共和国」とする、大統領に憲法制定・修正の権限を与える、憲法改正は368条による手続きに従う点で法廷で争われない、中央は州に警察力を派遣することができる、大統領宣言は国的一部にも施行することができる、州議会・国会議席数を1971年時点の数から2001年まで凍結する、大統領は内閣の助言に従わなければならない、など、59の改正点を持つ。

▶下院は、グジャラート州の大統領統治をさらに6ヶ月延長することを承認した。

▶CPI-M を含む野党は、憲法改正と野党議員30人の拘禁に抗議して下院を退場した。政府は、非常事態体制へのこの抗議声明に関する報道を禁止した。野党のうちCPIはボイコットに加わっていない。

▶上院はケララ州議会の任期延長法案を可決した。

2日 ▶Indian Sugar Mills Association は砂糖の工場出荷価格を現在のキンタール当たり400~410ルピーから335ルピーに引下げるに決定した。

▶上院は、ジャン・サン議員スブラマニアム・スワミによる反国家活動を調査するための調査委員会を作ることになった。

3日 ▶工業生産増、輸出促進のための新戦略の一環として工業原材料輸入のために40億ルピーの追加外貨割当てが発表された。

4日 ▶政府は、バングラデシュに対し、無条件で話し合いを持つ用意がある旨、伝える。

5日 ▶1976年4~8月の販売用鉄鋼生産量は273万トンで前年同期に比べて26.9%アップ。

6日 ▶インド工業開発銀行は Tanzanian Small Industries Development Organization と2000万ルピーの借款を供与する協定を結んだ。

▶西ベンガル州政府の調べによれば、ジュート工場閉鎖、解雇、レイオフ、ロックアウトで3.7万人の労働者が職を失っている。

7日 ▶SAIL International はすでに32億ルピーの鉄鋼を受注しており、本年度の輸出は30億ルピー(200万トン)を上回るものと予想されている。

8日 ▶中央政府は中央銀行にジュート公社が価格支持のための買入れに必要な資金を供給するよう指示した。

▶デリーでバングラデシュ代表とファラッカ問題についての話し合いが持たれる。インド側は J. ラーム農業相らが出席した。

9日 ▶8月のエコノミック・タイムズ小売物価指数は前月に比べ3%上昇した。

►STC は民間輸出業者が 9 月 11 日以降銀の輸出契約を結ぶことを禁止し、STC が輸出を独占することに決定した。

10日 ►陳肇源中国大使着任。過去 15 年間の関係の逆行は、長い友好の歴史のちいさな 1 ページにすぎない、われわれは今、中印関係正常化が双方の共同の努力で達成されたことを語るのは幸福である。両国民の友好はさらに広がることを信じる、とあいさつ。

►ファラッカに関するバングラデシュとの話合いは、結論が出ず失敗に終った。インドは、会談の失敗はバングラデシュの硬直した態度のためであるとしている。

11日 ►閣議は 5 次計画の成長率を 5 % とすることを了承した。

12日 ►K. R. プリ中央銀行総裁は商業銀行に対して貸出し増加率を前年と同じ 12 % に押えるよう指示した。

13日 ►4 ~ 6 月の工業生産は 14 % 上昇——工業生産のウエイトの 60 % を占める業種の生産は目標の 9 % に対して 14 % アップとなっている。平均以上の上昇率を示したのは鉄鋼、織繊物、肥料、電力、アルミ、セメント、農業用トラクター、工作機械、商業車、苛性ソーダ、新聞紙、板紙、セメントで、増加率の小さいか減少したのは亜鉛、鉛、ジープ、ソーダ灰、ジュート、砂糖、合成洗剤、石けん。

►政府は、ステーツマン紙の発行停止命令(7 月 20 日)をとり下げた。ステーツマンはデリー高裁に 7 月 20 日の発行停止命令について異議申し立てを出していた。高裁は 8 月 20 日迄の期限で政府に釈明を求めたが政府は答を出さず、9 月 13 日まで答弁の期限が延期されていた。

14日 ►インドの 1977 ~ 78 年から 1988 ~ 89 年までの債務返済額は以下のように予測されている(単位 1000 万ルピー、1976 年 4 月 7 日の通貨レートによる)。

年 度	元 本	利 子	合 計
1977-78	416.73	226.53	643.26
1978-79	434.57	230.41	664.98
1979-80	424.15	226.15	650.30
1980-81	467.52	217.58	684.90
1981-82	468.76	205.45	674.21
1982-83	498.68	189.76	688.44
1983-84	491.02	176.02	667.04
1984-85	472.34	162.77	635.11
1985-86	472.55	151.75	624.30
1986-87	472.83	142.26	615.09
1987-88	459.45	134.27	593.12
1988-89	407.73	122.36	530.09
合 計	5486.13	2185.31	7671.44

►ADMK はコインバトールで党大会を開き、党の名称を全インド ADMK と変更することを決定した。

15日 ►ケワル・シン外務次官が、T. N. カウル駐米大使の後任として任命された。

16日 ►凍結されていた物価手当の第 1 回分と給与の第 2 回分の支払いが 10 月 31 日までに行われることが決定した。

17日 ►ボカラ製鉄所の建設費の上昇で新規プロジェクトの資金がくわれる——ボカラ製鉄所の建設費が 127 億ルピーから 191 億ルピーにアップしたため、ヴァイザック・ヴィシャヤナガル、サレムの製鋼所建設コスト 37 億ルピーがほとんどくわれてしまった。

18日 ►毛沢東主席の追悼の意味で、デリーの政府建物の国旗を半旗にする。

►5 次計画の政府部門の支出は 5 年前の当初年よりも 505 億ルピー多い 4230 億ルピーと計画委員会は決定した。

►西ベンガル州会議派首脳、デリーに集まり、ガンジー首相、バルーラー会議派総裁、同州出身の中央政府閣僚らと、州の政治情勢を話し合った。ガンジー首相は西ベンガル州会議派に、対立を解消し力を合わせるよう、よびかけた。

19日 ►ケララ州のケララ・コングレスは正式に会議派と合併した。

20日 ►デリーに輸出用繊維工場——中央政府はデリーに製品の 50 ~ 70 % を輸出する繊維工場を総工費 10.5 億ルピーで建設することを承認した。

21日 ►ビハール州政府は経営不振の 8 砂糖工場を国営にすることに決定した。経営権はすでに接収していた。

►インドは原子力技術の一方的開発抑制に反対——インドは IAE の会議で伝統的エネルギーにとって代わりつつある原子力技術の一方的開発抑制の政策に反対することを表明した。

22日 ►サッチャー英保守党首、訪印。

25日 ►エッソは HPC の株式の 26 % を売却する契約に調印し、HPC はインド政府が 100 % 所有する企業となつた。

►国家開発委員会は 5 次計画の最終案を承認した。

26日 ►中印友好協会はデリーで独立運動の闘士 P. スンデルラルの誕生日を祝う会を持ち、陳肇源・中国大使、バルーラー会議派総裁、トリパティ鉄道相らが出席した。

27日 ►インドはバングラデシュとの貿易協定を 3 年間延長する用意があることを明らかにした。

►1974 年の労働争議件数は 1843 件、労働日の損失は 2156 万日で労働日の損失は前年の 4026 万日に比べて半減している。

28日 ▶インドは貨車250両、車両20両とスペアパーツ7500万ルピー相当の輸出契約をウガンダと結んだ。

29日 ▶インドは IMF に対し債務2.6億 SDR を返済した。債務残は4.8億 SDR。

30日 ▶政府は米の政府買上げ目標を農産物価格委員会の勧告よりも少い440万トン、価格は前年と同じキナル当り74ルピーと決定した。

## 10月

1日 ▶政府は一定額までの資本財の輸入自由化。輸出企業に対してはその限度以上の輸入自由化を発表した。

▶インディアン・エクスプレス（デリー・発行部数約50万）は、デリー市の送電カットのため朝刊の発行が不可能となった。発行元のエクスプレス・グループ（社主はゴーエンカ）はインド最大の新聞グループであり、このところ事前検閲の強化などで政府の圧力を受けている。

2日 ▶カルナタカ州のマイソール・ミネラル・リミッテッドによれば、推定40億トン（クドレムク鉱山の埋蔵量とほぼ同じ）の鉄鉱石が Karnakas Kodachadri and Katebare Hills で発見された。

3日 ▶インディアン・エクスプレス紙は、2日おいて発行を再開した。経営側は、「われわれのコントロールしがたい理由により」過去2日間発行することができなかった、と発表した。

4日 ▶デリー市は、武装警察隊を出動させインディアン・エクスプレスの建物を包囲し、印刷所を封鎖した。理由は、88万ルピーの税金滞納のためである。

▶N. D. Tiwari UP 州首相は全国にある259の砂糖工場のうち165工場は近代化する必要があるとのべた。

6日 ▶デリー高等裁判所は、インディアン・エクスプレス印刷所の差押えを不適当とし、デリー市に対し、解除を命じる。

▶中央政府は小麦の配給量を1人当たり8キロから12キロにただちに引き上げることに決定した。

▶ピルー・モディ BLD 書記長は1975年6月26日以降15ヶ月間の拘禁を解かれ釈放される。ビジュ・パトナイク（BLD、オリッサ州）、バブバイ・パテル（野党会議派、グジャラート州）も釈放される。

8日 ▶パキスタンはインドに今年度は原綿を供給できないと通告した。

▶SAIL の会長に R. P. Billimoria 氏が任命された。

▶ガンジー首相、モーリシャスを訪問。

9日 ▶消費者物価指数が12カ月に月平均312から304に下落したため、中央政府公務員に今年1月から実施している物価手当の5次引上げ分が撤廃されることになった。

11日 ▶4～8月の輸出累計は185.7億ルピー、一方輸入は181.7億ルピーで貿易収支は4億ルピーの黒字。前年同期は48.1億ルピーの赤字。

12日 ▶首相、タンザニア訪問。

▶繊維機械輸出コンソーシアムを結成——繊維機械会社とエンジニアリング会社3社は繊維機械輸出コンソーシアム MMM International を結成した。

13日 ▶カルナタカ州は発電を全面的に水力に依存しているが、水不足のため40%の供給カットに追込まれている。

14日 ▶政府は高圧ポリエチレンと低圧ポリエチレンの輸入関税をそれぞれ145%，103%から75%に引下げた。

15日 ▶カルテックスの製油所と販売会社の100%国営化について合意が成立し、政府がカルテックスに1300万ルピーをドルで支払うことになった。

▶政府は天然ゴムの在庫増のため、さらに4000トンの輸出許可をだした。

16日 ▶政府は過去2カ月間に18の電力プロジェクト（3573MW）の建設を認可した。

▶カルナディ・タミルナドゥ前首相は、45万ルピーの収賄と、小麦取引にからむ汚職容疑で起訴される。

▶バルーラ会議派総裁は党機関紙ソシャリスト・インディア主催の集会で、過去、インドの司法はしかるべき機能していなかったと批判、また改憲に関する国民投票には反対、現国会は国民を充分代表しており、憲法を改正する権限を有する、制憲議会招集には反対である、とのべた。

▶デリーで野党系による「憲法を考える全国委員会」が開かれ（16, 17両日）、C. K. ダフタリ前司法長官、E. M. S. ナンブーディリパド（CPI-M）らが、憲法改正に反対意見をのべた。参加したのは、野党会議派、BLD, JS、社会党、CPI-M, FB 等である。

17日 ▶野党は、憲法改正の討議後「市民の自由と民主的権利のための国民統一」という組織を結成し、現在、入院治療中の J. P. ナラヤンをこの組織のリーダーに指名した。

18日 ▶海外向け労働者の募集団体を登録制に——中央政府は海外で働くインド人の募集をしているすべてのエイジェンシーを登録・認可制にした。

▶T. ギリ・ネパール首相は、インドが新たに採用した入国許可制度を批判して、インドの行動の裏にある動機を理解することは困難である、もしこの決定が、2つの自治独立国の国民を区別しようという目的のものなら「何も言うことはない」とのべた。インド政府はさきごろ、インド側ネパール国境地域をネパール人が旅行することに対し許可制を採用した。これに対しネパールは、

1970年の平和友好条約が相互の領土の自由旅行を認めていることに違犯しているとクレームをつけていた。

19日 ▶ インドとソ連は第3回会談でルピー・ルーブル平価に関する新方式におおすじにおいて合意に達した。

▶ FICCI は成長促進のため法人税の負担を現行の 57%～68% から 45% に引下げる提言をした。

20日 ▶ 制憲議会要求の声が上る——パンジャーブ州会議派委員会と会議派州議会議員総会の合同会議は、憲法の全面改訂を希望して制憲議会を設置する勧告を決議した。一方、マハーラーシュトラ州、グジャラート州、西ベンガル州会議派は第44次憲法改正案を承認した。また、ウッタル・プラデシュ会議派合同会議は、現国会を制憲会議とし州の代表も加えて、抜本的憲法改正を討議することを要求する決議を採択した。ビハール州会議派合同委員会は、憲法改正案を歓迎するが、改正点の細部の検討にもっと時間をかけて、制憲議会の形式を持つ起草委員会による修正点の検討が望ましいと首相に勧告した。

▶ 首相はラクナウでの会議派集会で、外国勢力が野党を支援しており、このことは、とくに選挙時に国にとって大きな危険となる、とのべ、総選挙をさらに延期することを示唆する発言をした。

21日 ▶ インドはポーランドと1977～80年の貿易協定に調印した。

▶ ハリヤナ州会議合同委員会は、首相に、制憲議会設立を要求する決議を行った。会議には、バンシ・ラール国防相やハリヤナ出身国会議員らが出席した。

▶ ハリヤナ・パンジャーブ会議派合同委員会は、現国会を制憲議会にするには反対するが、制憲議会を設置して「国民の憲法」を作成することを勧告した。

▶ 印パはカシミールのサラル・ダム計画に関する3日間の話し合いを行ったが、意見の一一致をみなかった。サラル・ダムは印パ国境から40マイルの所にあるインダス河上流ダムであり、パキスタンは、このダムが完成すれば干期にパキスタンへの流水が止まることを恐れている。

22日 ▶ 国営企業の設備利用率は過去15ヵ月間に51%アップした。

▶ カトマンズのインド大使館のプレス・リリーズによれば、ネパール政府はインドに対し、「インド国内の特定地域へのネパール人の旅行を規制したことについて、いかなる苦情も受けとっていない」先に11月19日、グローバー・インド大使は、U. バット・ネパール外務次官と会談、後の記者会見で、「インドはネパール国民のこうむる不便について話し合う用意がある、ネパールはインドの措置を理解した」と語った。

▶ CPI-M 政治局は、憲法改正案についての見解をまとめた。それによると、比例代表制による直接選挙を行

い新たに制憲議会を結成すること、現法案はとり下げる。非常事態宣言を解除した後、最低6ヵ月間にわたって広く討議を持つことなどの要求がもり込まれている。

23日 ▶ CPI の R. ラオ書記長は、制憲議会要求に強く反対するステートメントを発表した。

▶ 首相はデリーでの会議派国会議員総会で、制憲議会設置を否定し、現国会は改憲の権限を充分有するとくりかえしのべる。

24日 ▶ 下院開会を明25日に控えて、野党会議派、BLD、社会党、CPI-M、DMK、RSP の6野党と2グループは合同会議を開き、野党側発言に対する報道規制の撤回要求が認められないと、国会審議をボイコットすることを再確認した。

25日 ▶ 44次憲法改正案が下院に提出される——ゴーカレ法相が提出。野党は CPI と DMK、無所属議員が出席した。

▶ ジャム・カシミール州アラムダラ州首相は、会議派を含む新入閣者の就任式を延期することを発表した。同時に、12月に予定されているスリナガル市議会選挙も無期延期することを発表した。

26日 ▶ ラージャスタン州会議派合同委員会は44次憲法改正案を承認し、制憲議会は不要である旨の決議をした。

▶ カナダはインドに肥料輸入のための1000万ドルのローンを供与した。

▶ 学者、作家、ジャーナリスト、法律家らの署名による、憲法改正案討議の延期を求める「請願書」が、首相、大統領、下院議長、副大統領に渡された。

▶ 下院の改憲討議で、会議派の一部と野党議員は制憲議会案に強く反対する発言を行った。

27日 ▶ 首相は、下院で、家族計画についてのトラブルで死者がでたことを認めた。野党は先週、デリー市の北方の村で強制手術に反対する騒動で50人以上が死亡した事件をとり上げた。首相は、野党議員の提出した数字は多すぎるとのべたが、具体的な数字は明らかになかった。

▶ マハーラーシュトラ州は11月1日から15～40%の産業用電力の供給のカットを実施する。このカットは1977年のモンスーン入りまで続ける予定。

▶ デンマークは1975年10月から1979年4月までに返済期日のくる対印債権2000万ドルのうち1000万ドルについて債務救済を決定した。

28日 ▶ Hindustan Petroleum Corporation は製油所の能力を250万トンから350万トンに拡張することを決定。費用は4300万ルピーで来年7月までに完成予定。

▶ 下院、改憲案の59項目のうち6項目を可決。

▶ 首相は、華国鋒中国共産党主席に、就任を祝い「來

る年に中印関係が更に改善されることを希望する」メッセージを送った。

29日 ▶下院、改憲案の基本義務についての項、その他を採択。M. C. ダガ(会議派)は大統領に関する条項に修正案(「大統領は首相を長とする内閣の助言に基づいて行動する」を修正して「大統領は、内閣の助言により行為するが、憲法の条項に違反するケースについてはこの限りではない」とする提案)を出したが拒否された。

▶パキスタンへの茶の輸出が11年ぶりに再開され、10月27日に第1回の船積みが行われた。

▶インディアン・エクスプレス・グループ社主の R. ゴエンカは、株主総会を利用して、重役会から政府系の5重役を解任した。

30日 ▶下院をさらに1年延長——ゴーカレ法相は下院で、下院1年延長のための法案を本国会に提出するつもりだ、今は選挙の時ではない、とのべた。

31日 ▶J. P. ナラヤンは、共産党以外の野党に対し、単一政党の結成を呼びかける計画を持っていることを発表した。

▶政府は石炭の輸出調整を担当する委員会の設置を決定した。

▶デリー市は、インディアン・エクスプレス社のエアコンと3基の水圧ポンプを不動産税滞納を理由に、競売に付した。

## 11月

1日 ▶M. G. カウル氏(前 ICS)は IMF の理事に就任した。

▶インディアン・エクスプレス社弁護団は、10月31日に執行された競売に反対し、デリー高裁に、冷却装置は印刷に必要な物であり、競売は、印刷作業を妨害してはならないとする先の判決に違反すると申し立てた。デリー高裁はエクスプレス側の主張を認め、競売を停止する命令を下した。

▶1975年3月20日におきた A. N. ライ最高裁長官暗殺未遂事件について、デリー地方裁判所は、被告2名に17年の禁固刑、1名に4年の刑を言い渡し、1名は無罪と判決した。被告4人は、禁止されている団体、アーナンド・マルグの団員である。

2日 ▶44次憲法改正案は下院で可決された。

▶5業種の近代化にソフト・ローン——中央政府はジート、綿維、エンジニアリング、セメント、砂糖の5業種の近代化のために工業開発銀行を通じて年間20億ルピーを年利7.5%、返済期間12~15年で融資することを決定した。

3日 ▶C. ヤダブ鉄鋼相は鉄鋼政策をゆるめ、民間部

門がスポンジ・アイアン製造業を設立することを認めたと発表した。

▶中央政府と州政府の穀物備蓄量は1700万トンに達した。

▶現下院の任期を1年再延長して、1978年3月までとする法案が下院に出される。

4日 ▶インド準備銀行は預金準備率を5%から6%に引き上げた。

5日 ▶ゴアの民間鉄鉱石輸出業者は日本の製鉄会社と1976~77年の鉄鉱石輸出価格を10.5%値上げすることで合意に達した。

▶下院は、下院の任期を1年再延長する法案を賛成180対反対34で可決した。下院は休会に入る。

6日 ▶訪印中のマクナマラ世銀総裁は財界人に対して輸出の増加につながる分野への投資をふやすことと輸出によって輸入をまかぬことを助言した。

7日 ▶ユース・コングレス委員長 A. ソニ夫人はゴーハティ(アッサム)で、「昨年、メンバー勧誘キャンペーンを始めていらい、メンバーは470万人を超えた」とのべる。

8日 ▶西ベンガル州知事は96年の歴史を持つCalcutta Tramways Co. (イギリス企業)の国有化令をだした。CTCはすでに1967年に経営権を接収されており、375万ポンドの補償金が支払われる。

9日 ▶中央政府は石油から石炭へ燃料転換を行う企業に対して低利融資を行う決定をした。

▶FICCI の代表はガンディー首相を訪問、政府の各種経済政策を評価していることを伝えるとともに綿維、ジュート産業の再建について要請した。

▶CPI の C. R. ラオ書記長は11日から14日にかけて開く予定の全インド農民労働者会議に先立ちステートメントを発表、その中で、「下院選挙延期は最も非民主的であり、党は反対キャンペーンを行う、憲法改正案はいくつかの有害事項を含むとはいえ、正しい方向へのステップである。最も有害な点は反国家活動についてである。法案への反対意見は会議派内の反動勢力からも出てきている。彼らは自分達の意に従おうとしない州首相を除こうとしており、われわれは州での不安定化の試みに反対する。」とのべている。

▶オリッサ州のサトパティ州首相とその反対勢力はそれぞれ別個に集会を開き、互いに非難しあった。

10日 ▶ガンディー首相は「不合理な」旧ボーナス制度の代わりに「長期生産性協定」を結び、労働者に誘因を与えることを示唆した。

11日 ▶中央政府は1976~77年度の落花生の支持価格を標準物キントール当たり140ルピーに決定し、州政府が課

している一切の移動制限を撤廃するように州政府に指示した。

▶上院は、44次憲法改正法案の全条項を無修正で可決した。会議派、CPI、MLが賛成、その他の野党は投票に欠席した。

12日 ▶政府は製紙会社に対して印刷用紙の市場販売を中心止るように命じた。

▶上院は、下院の1年延長法案を可決した。

13日 ▶D. P. チャトッパダヤ首相は政府はプランーション部門を国有化する意志がないことを表明した。

15日 ▶アルキポフ・ソ連副首相と T.A. パイ工業相の間で鉱業、漁業、皮革、衣服、食品加工などの分野での印ソ産業協力に関する合意が成立し、インドはソ連にココヤシ繊維1000トンを輸出することも決定した。

▶S. スワミ（ジャン・サン）上院議員は、「その行動が上院と上院議員の尊厳をけがすもので、院がその議員に期待する規範に従わない」として除名処分を受ける。上院が議員を除名処分にするのは初めてのことである。

▶会議派実行委員会は全国大会への政治、経済、国際情勢の3つの決議案を承認。

16日 ▶インド地質調査所の推定によれば東部海岸に5億トンのボーキサイトが埋蔵されている。

▶中央政府はペレット・プラント2基の建設を決定——ひとつはカルナタカ州のドニマライ鉱山で設備能力は200万トン、もうひとつはMP州のバイラディラ鉱山で設備能力は200万トン。

▶メガラヤ州政党 APHLC は総会を開き、会議派との合併を最終的に決めた。一部は合併に反対し、党を存続させることになった。

▶ブルガリア大統領訪印。

17日 ▶オーストラリアはマハラシュトラ州のDevelopment Corporation of Konkan に乳牛500頭を贈ると発表した。

18日 ▶フランスは本年度分として6.2億ルピーの援助をコミットした。

▶オリッサ州の L. マリク農業担当相は、サトバティ州首相と対立して辞任した。

▶メガラヤ州政府の4閣僚は、州の与党である APHLC が会議派との合併を決定したことに対する反対して州政府を辞任した。

19日 ▶中央政府は許可能力以上の生産を行い、利益をあげている外資会社の超過生産分の利益送金を認めないとを決定した。

▶ユース・コングレス大会がゴーハティ郊外（会場はジャワハルナガルと命名）で開かれ、1年間のYCの勢力拡大を誇示し、バーラー会議派総裁がYCの5項目計

画を賞讃した。サンジャイ・ガンジーは、さらに前進するよう呼びかけ、いくつかの行動計画を提示した。

20日 ▶中央政府はポリエステル繊維の供給を円滑にするため、STC の輸入独占を廃止、関税率を変えずに自由輸入リストに入れた。

▶会議派と合併したものの APHLC の W. サングマは、会議派州議会議員団の首班に指名された。

▶ユース・コングレス（ジャワハルナガル）大会でガンジー首相はYCを賞讃し「あなたがたは、われわれ（会議派）の考えを先取りしている」と演説した。この日、YCは「インドの歴史形成の最も有効な道具としてYCは出現した。この大会は、組織をより強く、より団結し、より献身的にするためのものである。インドの青年は、国の建設者、新たな社会、経済秩序の先達としておどり出る」旨の大会宣言と、3決議を採択した。

21日 ▶4～9月の貿易収支は輸出226.1億ルピーに対し輸入225.1億ルピーで1.2億ルピーの黒字となっている。

▶AICC のジャワハルナガル大会開かれる。国会の任期延長決定を認め、国会の優位を再確認する憲法改正を賞讃、非常事態下での成果を確立する必要性等をうたった政治決議を採択した。

22日 ▶AICC で経済情勢と国際情勢についての2つの決議が採択された。

▶ガンディー首相は AICC の大会でアッサム州の Demulgaon とナガランド州の Borhola で石油を掘りあてたと発表した。

▶W. サングマを州首相とするメガラヤ州会議派新内閣が就任した。

▶政府は、アメリカの対パ長距離軍用機提供は“時を得ない”ものであるとアメリカに通告した。J. メータ外務次官はこの問題でキッシンジャー長官と会見した。

23日 ▶インドは1977年中にソ連から灯油80万トン、高速ディーゼル油60万トンを輸入する予定。

24日 ▶ヨルダン皇太子夫妻、訪印。

▶外貨増で輸入をさらに自由化——政府はスペア・パーツ (permissible spare parts) の輸入をオープン・ゼネラル・ライセンスに移しかえること、資本財輸入手続の簡素化、自由化した機械輸入手続の詳細を発表した。

▶政府は、家族計画に関する大家族へのディスインセンティヴの一部として、公務員に、1977年9月30日以降3人以上の子供を持つ場合、通常の家族手当を認めない方針である。

▶インドとバングラデシュは12月はじめ、ダッカで会談を開くことを決定したと、国連政治特別委員会で発表した。

26日 ▶1976～77年度の落花生の生産量は699.1万トンを下回る600万トン程度の見通しである。

27日 ▶政府はデシ綿の輸出をする意向がないことを明らかにした。

▶国家統合のための作業グループで首相は、コミュナル政党や分離主義的言語を用いる地域政党を警戒するようのべる。

▶オリッサ州内閣改造。

28日 ▶CPI 西ベンガル州評議会は、「党の“運動スタイル”を変更し、とくに草の根レベルでの愛国的・民主勢力の統一をうちたてるための努力を払う。CPI-M系の分子もこの統一に含める。州の行政上の異動が必要ならばそれは民主的プロセスでなされるべきだ。会議派との“統一と闘争”的戦術を維持する一方、州内では闘争のほうにより重点を置くべきだ」等の決定を下した。

▶デリー市は、学童への予防接種を中止することを決定した。これは、学童への予防接種が産児制限のためだとの噂が広がり、父兄が恐慌をきたして学童を通学させなくなつたためである。

29日 ▶CPI-M の西ペルガル州政治局員 P. D. グータは、州 CPI の新方針・草の根レベルの統一に賛成し、この方針を、CPI-M の路線への接近として評価するとのべる。

30日 ▶エンジニアリング・インダストリーは資本設備の近代化と促進のため、来年度に自由外貨30億ルピーを割り当てるように政府に要請した。

## 12月

1日 ▶計画委員会は来年度から2肥料工場の建設に着手することを承認した。

▶国営銀行のパンジャーブ・ナショナル銀行は、インディアン・エキスプレス紙への印刷用紙購入用の貸付を断った。

2日 ▶BHE (バーラト重電機) は西独の Mulheimer Kraftwerk 社と15年間の協力協定を結んだ。

▶3回のサイクロンでアンドラ州のクリシュナ、ゴダヴァリ両デルタの稻が被害を受け、450万トンの減収が予想されている。

▶インドとネパールは、入国許可システムを簡素化することで合意に達した。

3日 ▶4～11月の販売用鋼の生産量は前年比23%増444万トンとなった。

4日 ▶PEC はスリランカ国鉄と車両30両と部品1150万ルピー相当の輸出契約を結んだ。

6日 ▶フラッカ会談がダッカで始まった。インド側は J. ラーム農業・灌漑相からなる代表団を出席させた。

7日 ▶インド、ソ連はインドの石油探査・掘削で協力することに合意した。

▶コトニス博士の遺族を含む全印コトニス記念委員会代表団は、中国、石家庄市でのコトニス記念館の開設式、12月9日のコトニス没34周年式典に出席のため訪中した。

▶タイムズ (ロンドン) の David Watt によれば、マハーラーシュトラのスルガオンで65歳になるサルボダヤ運動家 P. シャルマは、ガンディー首相の専制的やり方に抗議して焼身自殺をした。自殺前に彼は、首相、州首相に自殺の理由をのべた手紙を送り、この手紙は彼の葬儀において読み上げられた。

▶デリー市から25マイルのピプリ村で強制的不妊手術に反対する暴動が発生し、村民2人と警官1人が死亡。

▶ミゾ地下組織とアッサム州警察パトロール隊との交戦で、ゲリラ6名が死亡、1名が負傷した。

8日 ▶オム・メーター内務担当相は在外インド人の1～9月の国内送金額累計は112.8億ルピーで1年間では目標の150億ルピーを上回る160億ルピーとなろうと語った。

▶G. S. ディロン運輸相出席の下にヴィサカバトナム外港の開港式が行われた。外港の総工費は9億7250万ルピーで10万トンの船まで入港できる。

▶フラッカ会談は、3日間の話し合いを終えた。

▶カルナータカ州、州会議派委員長 K. H. パテルはウルス州内閣に入閣する。これは K. H. パテルとウルス州首相との和解へのステップと受けとられている。

▶会議派国会議員、S. D. シンら5名は、右派共産党 (CPI) の C. R. ラオを攻撃し、CPI 自身が全体主義、反動的であると非難した。

9日 ▶今年にはいって今までに約600万トンの食糧穀物を輸入した。6月から輸入を中止しているが、契約分は流入している。

10日 ▶会議派国会議員、州会議派リーダーらは、CPI と C. R. ラオ (CPI 書記長) が会議派に干渉していると非難する文書を発表した。

11日 ▶Chattwal 駐マレーシア大使は、バーラト重電機 (BHEL) はマレーシアへのポイラー、電力設備の輸出で強力な足場をきずいたとのべた。マレーシアには23のインド系合弁企業がある。

▶ケララ州、K. M. ジョージ州政府運輸相 (ケララ・コングレス) 死去。

▶CPI-M の E. M. S. ナンブードリパドは、CPI-M が野党リーダー会議に参加する予定のないことを明らかにした。

▶会議派国会議員6名、またパンジャーブの会議派州

議会議員は、CPIによる会議派への干渉を非難する声明文を発表した。

12日 ▶ポンベイとカルカッタを除いて Octori (入市税) を近く廃止へ——市の財源であるオクトリの廃止には強力な市の反対があるが、中央政府は道路輸送をスマートにするため廃止する方針である。

13日 ▶ヤダウ鉄鋼相は全製鉄所の過去8カ月間の平均稼働率は89%にアップしたことを見た。

15日 ▶訪中の全印コトニス記念委員会代表団は、午後、葉劍英中国共産党中央副主席、中央軍事委副主席、聶榮臻全国人民代表大会常務委副委員長と北京で会見した。

▶野党会議派、インド人民党、社会党、ジャン・サン、ドーラビダ進歩同盟の党首、リーダーらとクリシュナ・カント、シェール・シンの会議派離脱者はデリーに会し、ガンディー首相との野党合同会見など、野党による共同活動について話し合った。

16日 ▶オリッサ州に大統領統治——N. サトパティ州政府は辞任。しかし州議会は停止されたまま存続する。

▶9月の工業生産は前月比0.4ポイント下落したが、1~9月の増加率は11%と依然高水準を保っている。

17日 ▶15日の野党会談で、野党の「基本的同盟」と正常化のために首相と話し合いの用意があるとの2点で合意が成立した。DMKのカルナニディは「基本的同盟」宣言のコピーを同封して「率直かつ自由な討議により、インドが今日当面している問題を解決できることを希望する」との書簡をガンジー首相に送った。

18日 ▶大統領、憲法改正(42次)法案に承認を与える——改正(44次)案であったが、法案の成立順から42次となる。

▶インドとポーランドは貿易、炭鉱、工業、農業、漁業などの広範な分野での経済協力に関する協定に調印した。

20日 ▶政府は、新聞が会議派内部の対立を報道することを禁止する指令を出した。これは主任検閲官事務所から電話で各新聞社に伝えられた。

21日 ▶インドは来年は1350万トンの原油輸入を計画しており、すでに910万トンは輸入手当をしている。

▶D. K. バルア会議派総裁、S. シン委員会を解散。

22日 ▶4~11月の直接税徴収額は前年同期に比べて9%の大幅増となっている。

▶ガンディー内閣改造——H. デサイ(現グジャラート州会議派委員長)は公共事業・住宅担当相に、K. ラグライマイヤは議会担当相を兼務したまま、観光・民間航空担当相に就任、公共事業・住宅担当は解任される。P. C. セト(化学・肥料担当相)は無任所相に、D. P. チャトパディヤヤ商業相はキャビネット・ランクに昇格す

る。J. B. パトナイク国防副大臣は、国防担当相に昇格する。

23日 ▶ガンディー首相、CPIを攻撃——AICCのトレーニングキャンプ(ニューデリー)で演説し、CPIは、ユース・コングレスの5項目計画を非難し、これを反動的といっているが、この5項目計画は、20項目計画が具体化する以前から会議派のプログラムの一部である。CPIはサンジャイを批判しているが、この攻撃は自分に向けたものである、などと、CPIをするどく攻撃した。

▶西ベンガル州の政治的紛争について、ガンディー首相は、S. S. ライ州首相を留任させ、現在 S. S. ライの担当している内務・警察のポストを T. N. ゴーシュに譲る等の方向で州内閣改造を行うよう指示を与えた。

24日 ▶カルナタカ州では来年1月から電力供給カット率を40%から50%に引き上げる。

▶グジャラート州政府成立——マダヴシン・ソランキ会議派州政府が成立し、1976年3月12日からの大統領統治は終了した。

▶西ベンガル州内閣改造——T. K. ゴーシュが内務(警察)を担当する。また州内閣に内務委員会を設置する。一方、N. イスラム、A. M. ビスワスラライ首相退陣要求派は集会を開き、「CPIの立場は反国家的であり、我々は必要とあらば CPIによる反サンジャイ・キャンペーンと闘うため流血をもいとわない」と主張した。

25日 ▶11月の綿織維工場の倒産件数は10月の35に対し41にふえ、綿織維産業の危機は更に深刻になっている。

26日 ▶中央統計局(CSO)の工業調査によれば、1973~74年において政府部门の工場が固定資本の60.1%、生産資本の52.4%を占めている。

▶オリッサ会議派の州議会議員団リーダーに B. アチャリヤが選出される。

27日 ▶インドとマルディブは領海協定に調印した。

28日 ▶ONGCはポンベイ・ハイの産油量が本年末までに年産ベースで200万トン、来年10月までに400万トンになるとの見通しを明らかにした。

▶週刊誌メインストリームは、事前検閲のためのコピー提出を拒否して廃刊を決定した。

29日 ▶中央政府は鉄鋼製品23品目の輸入自由化を決定した。

▶オリッサ州政府成立——B. アチャリヤ会議派州政府が就任し、大統領統治は終了した。

30日 ▶カルテックス・リファイナリーの株式を取得——政府はカルテックス・リファイナリーの株式を取得する大統領令を出した。インドの石油精製設備2740万トンのうち2690万トンが国営になった。

# 主要統計

- 第1表 面積と人口
- 第2表 国民所得
- 第3表 産業別国民所得
- 第4表 農業生産
- 第5表 州別食糧穀物生産
- 第6表 工業生産
- 第7表 國際收支
- 第8表 貿易収支

- 第9表 主要輸出品
- 第10表 主要輸入品
- 第11表 外貨準備
- 第12表 国別援助供与状況（借款・贈与）
- 第13表 国別援助使用状況（借款・贈与）
- 第14表 卸売物価指数
- 第15表 都市労働者消費者物価指数
- 第16表 通貨供給

第1表 面積と人口

		面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (1971年)	人口密度 (km <sup>2</sup> 当り)
	全 国	3,280,438	547,949,809	178
州	アンドラ・プラデーヌ	276,814	43,502,708	157
	アッサム	78,523	14,625,152	186
	ビハール	173,876	56,353,369	324
	グジャラート	195,984	26,697,475	136
	ハリヤナ	44,222	10,036,808	227
	ヒマチャール・プラデーヌ	55,673	3,460,434	62
	ジャム・カシミール	222,236	4,616,632	N. A.
	カルナータカ	191,773	29,299,014	153
	ケララ	38,864	21,347,375	549
	マディヤ・プラデーヌ	442,841	41,654,119	94
	マハーラーシュトラ	307,762	50,412,235	164
	マニプール	22,356	1,072,753	43
	メガーラヤ	22,489	1,011,699	45
	ナガランド	16,527	516,449	31
	オリッサ	155,782	21,944,615	141
	パンジャーブ	50,362	13,551,060	296
	ラージャスター	342,214	25,765,806	75
	タミル・ナードゥ	130,069	41,199,168	317
	トリプラ	10,477	1,556,342	149
	ウッタル・プラデーヌ	294,413	88,341,144	300
	西ベンガル	87,853	44,312,011	504
連邦直轄地	アンダマン・ニコバル諸島	8,293	115,133	14
	アルナーチャル・プラデーヌ	83,578	467,511	6
	チャンディガル	114	257,251	2,257
	ダドラ、ナガル、ハヴェリ	491	74,170	151
	デリー	1,485	4,065,698	2,738
	ゴア、ダマン・ディウ	3,813	857,771	225
	ラクシャディヴ、ミニコイ、アミニディヴィ諸島	32	31,810	994
	ポンディシェリー	480	471,707	983
	ミゾラーム	21,087	332,390	16

(注) 1975年5月にシッキム（人口約50万人、面積2,818km<sup>2</sup>）をインドに併合した。1971年人口統計による。

(出所) India 1975より作成。

第2表 国民所得

年 度	総国民生産 (1000万ルピー)		純国民生産 (1000万ルピー)		1人当たり純国民生産 (ルピー)		純国民生産指数 (1960-61=100)		1人当たり純国民 生産指数 (1960-61=100)	
	時 価	1960-61年 価 格	時 価	1960-61年 価 格	時 価	1960-61年 価 格	時 価	1960-61年 価 格	時 価	1960-61年 価 格
1960-61	13999	13999	13263	13263	305.6	305.6	100.0	100.0	100.0	100.0
1961-62	14799	13413	13987	13729	315.0	309.2	105.5	103.5	103.1	101.2
1962-63	15727	14880	14795	13993	325.9	308.2	111.6	105.5	106.6	100.9
1963-64	17978	15686	16977	14771	365.8	318.3	128.0	111.4	119.7	104.2
1964-65	21113	16870	20001	15885	422.0	335.1	150.8	119.8	138.1	109.7
1965-66	21866	16113	20636	15082	425.5	311.0	155.6	113.7	139.2	101.8
1966-67	25279	16324	23883	15240	482.5	307.9	180.1	114.9	157.9	100.8
1967-68	29652	17640	28102	16494	555.4	326.0	211.9	124.4	181.7	106.7
1968-69	30417	18184	28729	16991	554.6	328.0	216.6	128.1	181.5	107.3
1969-70	33669	19350	31770	18092	600.6	342.0	239.5	136.4	196.5	111.9
1970-71	36558	20334	34476	19033	637.3	351.8	259.9	143.5	208.5	115.1
1971-72	38814	20708	36535	19367	660.7	350.2	275.5	146.0	216.2	114.6
1972-73	42077	20460	39573	19077	700.4	337.6	298.4	143.8	229.2	110.5
1973-74	51902	21403	49148	20034	851.8	347.2	370.6	151.0	278.7	113.6
1974-75	63375	21478	60120	20075	1022.4	341.5	453.3	151.4	334.6	111.7
年間成長率										
第3次計画	9.3	2.9	9.2	2.6	6.9	0.3				
1966-67	15.6	1.3	15.7	1.0	13.4	(-)1.0				
1967-68	17.3	8.1	17.1	8.2	15.1	5.9				
1968-69	2.6	3.1	2.2	3.0	(-)0.1	0.6				
1969-70	10.7	6.4	10.6	6.5	8.3	4.3				
1970-71	8.6	5.1	8.5	5.2	6.1	2.9				
1971-72	6.2	1.8	6.0	1.8	3.7	(-)0.4				
1972-73	8.4	(-)1.2	8.3	(-)1.5	6.0	(-)3.6				
1973-74	23.4	4.6	24.0	5.0	21.6	2.8				
年間成長率										
第4次計画	11.3	3.3	11.3	3.3	9.0	1.2				
1974-75	22.1	0.4	22.3	0.2	20.0	(-)1.7				

(出所) Government of India, *Economic Survey 1975-76*, p. 59.

第3表 産業別国民所得 (1960-61年価格)

年 度	1966-67	1967-68	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74	1974-75
第1次 (農林・漁業・鉱・土石)	43.4	46.1	45.3	45.2	45.8	44.4	41.5	42.9	41.2
第2次 (工業・建設・電気等)	23.6	22.4	22.6	23.1	22.6	22.9	24.3	23.3	23.8
貿易・運輸・通信	16.6	16.0	16.3	16.1	15.9	16.1	16.6	16.0	16.4
金融・不動産業	4.5	4.2	4.2	4.1	4.1	4.3	4.5	4.3	4.4
行政・防衛・その他のサービス	12.9	12.4	12.6	12.5	12.6	13.3	14.1	14.2	14.8
要素費用による純国内生産	101.1	101.1	101.0	101.0	101.0	101.0	101.0	100.7	100.6
外国からの純所得	(-)1.0	(-)1.1	(-)1.0	(-)1.0	(-)1.0	(-)1.0	(-)1.0	(-)0.7	(-)0.6
要素費用による純国民生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) *Economic Survey 1975-76*, p. 60.

第4表 農業生産

	単位	1960-61	1965-66	1968-69	1969-70	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74	1974-75
食糧穀物	100万トン	82.33	72.35	94.01	99.50	108.42	105.17	97.03	104.66	101.06
(a) 穀物	"	69.59	62.40	83.60	87.81	96.60	94.07	87.12	94.66	90.67
米	"	34.60	30.59	39.76	40.43	42.23	43.07	39.25	44.05	40.25
小麦	"	11.00	10.39	18.65	20.09	23.83	26.41	24.73	21.78	24.24
ジョワール	"	9.90	7.58	9.80	9.72	8.10	7.72	6.97	9.10	10.22
メイズ	"	4.12	4.82	5.70	5.67	7.49	5.10	6.39	5.80	5.72
バジュラ	"	3.29	3.75	3.80	5.33	8.03	5.32	3.93	7.52	3.23
その他の穀物	"	6.69	5.27	5.88	6.57	6.93	6.46	5.85	6.41	7.00
(b) 豆類	"	12.73	9.94	10.42	11.69	11.82	11.09	9.91	10.00	10.40
うちグラム	"	6.26	4.23	4.31	5.55	5.20	5.08	4.54	4.10	4.05
非食糧穀物										
(a) 油用種子	"	6.87	6.40	6.85	7.73	9.26	8.75	6.86	8.85	8.36
うち落花生	"	4.70	4.26	4.63	5.13	6.11	6.18	4.09	5.93	4.99
うち菜種・カラシ	"	1.35	1.30	1.35	1.56	1.98	1.43	1.81	1.70	2.21
(b) 砂糖(粗糖換算)	"	11.41	12.77	12.83	13.78	12.98	11.63	12.76	14.43	14.31
(c) 綿(リント布)	100万ペイ尔2)	5.55	4.85	5.44	5.57	4.76	6.95	5.74	6.31	7.08
(d) ジュート	" 3)	4.14	4.48	2.93	5.66	4.94	5.68	4.98	6.22	4.49
(e) メヌタ	"	1.11	1.30	0.91	1.13	1.26	1.15	1.11	1.46	1.33

(注) 1) 1955-56から1965-66は、1965-66年度の推計を改訂したベースで調整されている。

2) ペイ尔は 170 kg.

3) ペイ尔は 180 kg.

(出所) *Economic Survey 1975-76*, p. 63.

第5表 州別食糧穀物生産

(単位 1000トン)

州	年 度	米	小 麦	ジョワール バジュラ メイズ	そ の 他 穀	穀類計	豆類計	合 計
アンドラ・プラデシュ	1969-70	4700.0	4.0	1980.9	452.1	7137.0	262.6	7399.6
	1970-71	4786.4	10.3	1601.5	558.0	6956.2	449.5	7405.7
	1971-72	4717.1	10.8	1661.3	521.7	6910.9	379.6	7290.5
	1972-73	4256.5	9.7	1702.1	439.7	6408.3	299.4	6707.7
	1973-74	5583.2	13.6	2076.1	600.8	8273.7	395.3	8669.0
	1974-75	5700.3	18.0	2363.5	586.8	8668.6	417.7	9086.3
アッサム	1969-70	2057.5	6.9	6.5	2.3	2073.2	35.7	2108.9
	1970-71	1980.5	12.1	6.7	2.7	2002.0	32.3	2034.3
	1971-72	1908.1	48.0	6.4	2.9	1965.4	30.9	1996.3
	1972-73	2177.1	160.4	5.9	4.9	2348.3	48.0	2396.3
	1973-74	2066.3	48.2	7.6	4.4	2126.5	44.7	2171.2
	1974-75	1983.7	77.9	8.6	5.1	2075.0	39.6	2114.9
ビハール	1969-70	4009.0	1200.0	878.2	350.3	6437.5	1108.2	7545.7
	1970-71	4154.3	1258.8	1128.9	351.7	6893.8	987.4	7881.2
	1971-72	5273.2	2493.7	139.4	271.3	8177.6	889.3	9066.9
	1972-73	4464.5	3136.4	811.6	251.0	8663.5	656.0	9319.5
	1973-74	4157.5	1648.7	999.8	273.8	7079.8	684.8	7764.6
	1974-75	4558.8	2000.0	683.6	252.4	7994.8	870.0	8364.8
グジャラート	1969-70	447.4	591.6	1880.1	172.3	3091.4	129.6	3221.0
	1970-71	597.5	939.4	2516.4	187.6	4240.9	165.2	4406.1
	1971-72	517.5	897.4	2459.8	186.0	4060.7	161.3	4222.0
	1972-73	147.9	547.6	1312.8	94.1	2102.4	112.0	2214.4
	1973-74	467.9	905.9	2225.7	151.8	3751.3	165.2	3916.5
	1974-75	177.8	734.4	1060.6	88.5	2061.3	91.5	2152.8

州	年 度	米	小 麦	ジョワール バジラ メイズ	そ の 他 類	穀 類 計	豆 類 計	合 計
ハリヤナ	1969-70	371.0	2119.5	709.0	180.1	3379.6	1187.8	4567.4
	1970-71	460.0	2342.0	1013.0	123.1	3938.1	813.2	4751.3
	1971-72	536.0	2402.0	808.0	115.1	3861.1	684.3	4545.4
	1972-73	462.0	2231.0	646.0	149.0	3488.0	589.8	4077.8
	1973-74	540.0	1811.0	865.0	137.0	3353.0	482.7	3835.7
	1974-75	392.0	1956.0	374.0	240.0	2962.0	378.2	3340.2
ヒマーチャル・ プラデシュ	1969-70	113.8	300.0	443.7	103.6	961.1	21.2	982.3
	1970-71	123.9	246.2	482.6	65.4	918.1	31.6	949.7
	1971-72	103.6	394.5	330.3	87.8	916.2	29.1	945.3
	1972-73	85.7	333.1	392.8	73.9	885.5	28.2	913.7
	1973-74	117.5	287.0	435.5	69.1	909.1	40.9	950.0
	1974-75	96.8	355.0	494.7	87.2	1034.6	33.1	1067.7
ジャム・カシミール	1969-70	482.1	250.0	370.1	18.3	1120.5	31.0	1151.5
	1970-71	396.9	124.8	377.4	14.9	914.0	30.4	944.4
	1971-72	370.1	168.0	374.3	17.1	929.5	29.1	958.6
	1972-73	342.7	174.3	389.6	19.0	925.6	28.8	954.4
	1973-74	460.1	161.0	324.6	18.9	964.6	31.6	996.2
	1974-75	456.0	193.5	310.5	16.3	976.3	33.4	1009.7
カルナタカ	1969-70	2290.0	136.3	2131.5	931.3	5489.1	401.6	5890.7
	1970-71	1952.9	94.6	2492.5	1018.7	5558.7	403.6	5962.3
	1971-72	2097.1	187.2	2343.6	970.5	5598.4	466.1	6064.5
	1972-73	1748.8	109.2	1586.0	917.1	4361.1	238.9	4600.0
	1973-74	2131.0	207.3	2614.6	1014.0	5966.9	570.9	6537.8
	1974-75	2080.0	275.0	2486.7	1259.0	6100.7	858.7	6959.4
ケララ	1969-70	1214.9	—	0.6	11.1	1226.6	16.0	1242.6
	1970-71	1298.0	—	0.8	8.1	1306.9	14.0	1320.9
	1971-72	1351.7	—	0.8	7.6	1360.1	13.1	1373.2
	1972-73	1376.4	—	0.6	7.5	1384.5	12.8	1397.3
	1973-74	1257.1	—	0.6	7.4	1265.1	13.7	1278.8
	1974-75	1333.9	—	0.6	7.4	1341.9	13.8	1355.7
マディヤ・プラデシュ	1969-70	3201.6	2216.0	2053.0	540.9	8011.5	1757.6	9769.1
	1970-71	3697.3	2592.2	2083.4	557.1	8930.0	1991.6	10921.6
	1971-72	3702.4	3189.2	1847.5	542.1	9281.2	2353.1	11634.3
	1972-73	3083.5	2284.8	2507.8	499.5	8375.6	2255.6	10631.3
	1973-74	3647.1	2539.1	1821.6	563.7	8571.5	2074.3	10454.8
	1974-75	2409.0	2432.8	2489.0	526.0	7856.8	2221.4	10078.2
マハーラーシュトラ	1969-70	1431.3	390.5	4034.6	218.1	6074.5	839.4	6913.9
	1970-71	1662.9	451.1	2420.5	279.6	4814.1	775.9	5590.0
	1971-72	1368.5	502.8	2188.8	249.9	4310.0	642.9	4952.9
	1972-73	745.7	248.5	1465.7	139.7	2599.7	451.0	3050.7
	1973-74	1600.1	514.0	2731.6	296.5	6142.2	977.5	7119.7
	1974-75	1407.7	792.3	4243.2	287.4	6730.6	1065.3	7795.9
マニプール	1969-70	232.0	—	12.8	—	244.8	—	244.8
	1970-71	159.8	—	6.8	—	166.6	—	166.6
	1971-72	158.6	4.2	17.1	—	179.9	—	179.9
	1972-73	152.2	0.2	22.0	—	174.4	—	174.4
	1973-74	238.6	0.1	27.2	—	265.9	3.6	269.5
	1974-75	274.8	0.5	22.3	—	297.6	3.1	300.7
メガラヤ	1969-70	(1)	0.2	8.0	0.8	9.0	0.8	9.8
	1970-71	113.9	0.2	7.1	0.3	121.5	0.9	122.4
	1971-72	108.0	0.2	7.5	0.9	116.6	0.9	117.5
	1972-73	110.0	0.2	8.0	1.0	119.2	1.0	120.2
	1973-74	112.5	0.6	9.4	1.5	124.0	0.9	124.9
	1974-75	106.7	2.0	12.6	2.0	123.3	1.0	124.3
ナガランド	1969-70	49.8	—	—	—	49.8	—	49.8
	1970-71	54.1	—	—	—	54.1	—	54.1
	1971-72	33.2	—	—	—	33.2	—	33.2
	1972-73	34.7	—	6.3	11.5	52.5	1.2	53.7
	1973-74	37.3	—	6.1	11.5	54.9	1.9	56.8
	1974-75	38.8	—	8.2	11.5	58.5	1.9	60.4

州	年 度	米	小 麦	ジョワール バジラ メイズ	その他の穀類	穀類計	類 計	合 計
オリッサ	1969-70	4316.6	18.9	76.8	221.5	4633.8	399.1	5032.9
	1970-71	4341.1	18.5	71.6	206.3	4637.5	466.6	5104.1
	1971-72	3619.5	38.7	79.6	225.8	3963.6	390.2	4353.8
	1972-73	3983.1	85.1	76.8	226.6	4371.6	488.8	4860.4
	1973-74	4404.4	82.8	87.8	224.7	4799.7	475.0	5274.7
	1974-75	3166.0	63.1	116.8	222.5	3568.4	421.4	3989.8
パンジャーブ	1969-70	572.9	4800.0	1051.7	80.2	6504.8	431.9	6936.7
	1970-71	688.0	5145.0	1106.8	57.4	6997.2	309.1	7306.3
	1971-72	920.0	5618.0	1029.8	55.3	7623.1	305.2	7928.3
	1972-73	955.0	5368.0	1017.4	59.2	7399.6	294.0	7693.6
	1973-74	1189.0	5181.0	910.7	94.2	7374.9	352.3	7727.2
	1974-75	1181.0	5534.0	1021.1	217.1	7953.2	244.4	8197.6
ラジャスタン	1969-70	98.9	1275.3	1739.7	531.0	3644.9	1104.6	4749.5
	1970-71	134.5	1951.2	4176.3	798.8	7060.8	1777.3	8838.1
	1971-72	159.4	1888.7	2366.9	602.1	5017.1	1317.7	6334.8
	1972-73	80.0	1753.5	1833.2	496.2	4162.9	994.9	5157.8
	1973-74	118.1	1790.7	2921.4	611.2	5441.4	1279.1	6720.5
	1974-75	99.7	1815.9	1202.0	886.2	4003.8	952.5	4956.3
タミル・ナドゥ	1969-70	4532.2	0.4	898.9	698.0	6129.5	109.5	6239.0
	1970-71	5303.4	0.5	883.3	670.4	6857.6	116.5	6974.1
	1971-72	5302.0	0.7	826.1	660.6	6789.4	153.7	6943.1
	1972-73	5569.1	0.4	844.1	561.5	6975.1	192.0	7167.1
	1973-74	5589.5	0.6	929.4	600.2	7119.7	204.8	7324.5
	1974-75	4166.0	0.5	399.8	373.6	4939.9	117.5	5057.4
トリプラ	1969-70	234.7	—	—	234.7	—	1.1	235.8
	1970-71	256.1	—	—	256.1	—	1.3	257.4
	1971-72	270.8	0.9	—	271.7	—	1.4	273.1
	1972-73	183.3	1.4	—	184.7	—	0.9	185.6
	1973-74	362.0	0.8	—	362.8	—	1.1	363.9
	1974-75	326.0	1.3	—	327.3	—	1.3	328.6
ウッタル・プラデシュ	1969-70	3532.9	6314.3	2376.3	1979.8	14203.3	3343.9	17547.2
	1970-71	3700.9	7689.5	3164.3	1960.8	16515.5	3078.2	19593.7
	1971-72	3776.5	7550.1	1599.7	1851.3	14777.6	2919.9	17697.5
	1972-73	3273.0	7515.2	2600.2	1842.9	15231.3	2923.0	18154.3
	1973-74	3858.8	5878.8	2350.0	1648.9	13736.5	1849.6	15586.1
	1974-75	3488.8	7044.2	1805.2	1860.7	14198.9	2248.5	16447.4
西ベンガル	1969-70	6350.0	400.0	45.9	64.9	6860.8	503.0	7363.8
	1970-71	6140.1	868.1	48.5	59.3	7116.0	375.0	7491.0
	1971-72	6508.4	921.2	38.2	71.1	7538.9	317.0	7855.9
	1972-73	5715.3	688.0	38.8	45.4	6487.5	284.8	6772.3
	1973-74	5799.2	629.9	44.6	62.3	6536.0	349.6	6885.6
	1974-75	6543.4	836.8	52.8	57.3	7490.3	375.3	7865.6
全 国 計	1969-70	40429.7	20093.3	20722.1	6565.5	87810.6	11690.7	99501.3
	1970-71	42225.2	23832.5	23619.3	6927.2	96604.2	11817.8	108422.0
	1971-72	43068.0	26409.9	18141.5	6454.9	94074.3	11093.4	105167.7
	1972-73	39245.3	24734.6	17285.5	5854.2	87119.6	9906.7	97026.3
	1973-74	44051.0	21777.5	22419.4	6409.1	94657.0	10007.5	104664.5
	1974-75	40252.5	24235.3	19174.9	7004.5	90667.2	10396.3	101063.5

(1) アッサムに含まれる。

(注) 1969-70年度以降生産推計は暫定的であり、訂正される可能性がある。

(出所) Economic Survey 1975-76, pp. 64-67.

第6表、工業生産

\* 暫定的

a) 1969-70までゴアの生産を除く。

鉄道工場での作業改善

\*\* 沙糖シーズンの関係で、1967-68からは10月から翌年9月を、それ以前は、11月から10月を1年とする。

\*\*\* 公共用のみ。

二十歷年。

卷之三

(W.H.) *Economic Survey 1973-74*, pp. 13-13.

第7表 国際収支

(単位 100万ルピー)

年 次	1970-71			1971-72			1972-73			1973, 7-9月			
	貸方	借方	残	貸方	借方	残	貸方	借方	残	貸方	借方	残	
経常勘定													
商品	民間	1401.7	646.2	+ 755.5	1551.2	773.8	+ 777.4	1881.3	779.1	+ 102.2	594.7	179.6	+ 415.1
	政府	1.0	1074.2	- 1073.2	4.2	1219.8	- 1215.6	14.2	1367.4	- 1353.2	0.8	433.0	- 432.2
非貨幣金移動		13.1	-	+ 13.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旅行		27.9	17.8	+ 10.1	31.5	19.5	+ 12.0	37.9	19.3	+ 18.6	13.3	4.7	+ 8.6
運輸		106.5	78.4	+ 28.1	111.7	68.3	+ 43.4	121.7	71.0	+ 50.7	34.8	20.7	+ 14.1
保険		11.7	12.2	- 0.5	13.5	18.5	- 5.0	16.7	12.2	+ 4.5	5.2	3.5	+ 1.7
投資収益		48.5	274.2	- 225.7	35.0	262.4	- 227.4	29.6	285.7	- 256.1	10.5	73.3	- 63.2
その他の政府取引		30.1	23.0	+ 7.1	29.0	24.0	+ 5.0	30.9	22.7	+ 8.2	7.7	4.9	+ 2.8
その他		55.4	77.6	- 22.2	52.4	80.4	- 28.0	60.3	84.0	- 23.7	14.6	26.1	- 11.5
移転支出	政府	59.5	6.4	+ 53.1	92.8	18.3	+ 74.5	63.7	20.5	+ 43.2	16.3	1.8	+ 14.5
	民間	136.4	13.2	+ 123.2	174.5	12.3	+ 162.2	165.3	11.3	+ 154.0	53.6	2.6	+ 51.0
経常勘定取引合計		1891.8	2223.2	- 331.4	2095.8	2497.3	- 401.5	2421.6	2673.2	- 251.6	751.5	750.6	+ 0.9
誤差脱ろう				- 78.7		- 65.2		- 1.6			-	89.6	
資本勘定													
民間	長期	38.8	68.2	- 29.4	52.6	55.4	- 2.8	56.8	63.7	- 6.2	9.3	12.5	- 3.2
	短期	1.2	2.2	- 1.0	0.8	2.3	- 1.5	0.5	1.1	- 0.6	0.1	0.6	- 0.5
銀行		43.7	51.4	- 7.7	54.1	45.1	+ 9.4	66.2	83.7	- 17.5	13.1	13.2	- 0.1
政府	融資	658.9	157.2	+ 501.7	626.7	10.8	+ 615.9	586.9	1.3	+ 585.6	114.7	0.4	+ 114.3
	償還	2.3	190.5	- 188.2	3.1	213.2	- 210.1	-	245.4	- 245.4	-	48.3	- 48.3
	その他	386.8	340.8	+ 46.0	307.1	152.8	+ 154.3	194.7	260.1	- 65.4	80.3	101.9	- 21.6
	リザーブ	319.6	230.9	+ 88.7	194.8	293.3	- 98.5	147.0	113.1	+ 33.4	91.2	43.1	+ 48.1
資本、貨幣用金合計		1451.3	1041.2	+ 410.1	1239.6	772.9	+ 466.7	1052.1	768.9	+ 283.2	308.7	220.0	+ 88.7

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, Sept. 1976, S. 705-S. 706.

第8表 貿易収支

(単位 100万ルピー)

年 次	商 品			金		
	輸 入	輸 出	収 支 尻	輸 入	輸 出	収 支 尻
1960-71	1,121.62	642.07	- 479.55	86	-	- 86
1965-66	1,408.52	805.64	- 602.88	37	-	- 37
1969-70	1,582.10	1,413.27	- 168.83	48	-	- 48
1970-71	1,634.20	1,535.16	- 99.04	94	-	- 94
1971-72	1,824.54	1,608.22	- 216.32	26,89	-	- 26,89
1972-73	1,867.44	1,970.83	+ 103.39	67	-	- 67
1973-74	2,955.37	2,523.40	- 431.97	67	-	- 67
1974-75	4,519.93	3,330.59	- 1,189.34	3	-	- 3
1975-76	5,017.96	3,863.18	- 1,154.78	4	-	- 4
1975年8月	398.19	368.20	- 29.90	1	-	- 1
1976年3月*	369.13	463.94	+ 94.81	-	-	-
" 4月*	321.92	323.76	+ 1.84	-	-	-
" 5月*	341.65	373.74	+ 32.09	-	-	-
" 6月*	274.06	316.89	+ 42.83	-	-	-
" 7月*	337.72	369.78	+ 32.06	-	-	-
" 8月*	358.89	361.76	+ 2.87	-	-	-

(注) 輸入: c.i.f. 輸出: f.o.b. 1966年6月ルピー一切下げ。

\*暫定。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, September 1976, S. 707.

第9表 主要輸出品

(単位 1000万ルピー、切下げ後)

商 品 名	物量単位	1972-73		1973-74		1974-75		1975-76 4月-9月		1974-75 4月-9月	
		数 量	金 領	数 量	金 領	数 量	金 領	数 量	金 領	数 量	金 領
ジューート製品	1000トン	581	250.0	563	227.5	586	295.7	250.0	123.7	355.0	168.4
茶	100万kg	193	147.3	192	146.0	225	224.0	94.9	108.4	93.4	88.1
綿 織 物	金額		100.9		195.1		158.7		53.6		93.5
{工 場 製	100万m <sup>2</sup>	449	84.4	653	162.7	370	129.6	132.4	39.8	217.2	77.3
手 織	100万m <sup>2</sup>	47	16.5	68	32.4	49	29.1	21.3	13.8	29.6	16.2
ココヤシ皮繊維製品	1000トン	47	14.3	46	15.3	42	17.9	15.9	8.3	19.7	8.1
鉄 鉱 石	100万トン	21	109.8	24	132.9	22	160.4	8.3	81.1	7.6	49.3
コ プ ラ・ケ ー キ	1000トン	1001	74.8	1282	178.2	832	95.7	354.6	29.5	376.8	43.6
皮 革・皮 革 製 品	金額		174.5		172.2		144.9		86.5		76.5
カ シ ュ ー の 実	100万kg	66	68.8	52	74.4	65	118.1	28.7	52.8	36.1	66.1
タ バ コ	100万kg	98	63.9	81	70.9	78	82.2	58.5	79.7	49.5	56.2
機 械 製 品	金額		141.0		201.7		352.8		184.1		140.9
コ 一 ヒ 一	100万kg	51	32.9	53	46.0	50	51.4	39.6	36.6	28.2	32.8
雲 母	100万kg	27	16.6	26	13.0	34	18.2	12.7	7.7	13.9	9.2
砂 糖	1000トン	102	13.3	253	42.7	695	339.0	431.3	195.6	240.6	102.4
こ し ょ う	100万kg	20	14.3	32	29.5	26	34.5	9.3	12.4	9.1	11.7
マ ン ガ ソ 鉱	1000トン	832	8.7	794	9.4	1031	17.2	293.4	6.4	478.8	6.9
生 皮・皮 革 等	金額		0.9		1.5		0.4		0.1		0.3
原 綿	1000トン	38	21.6	55	32.4	20	15.2	15.5	11.9	15.9	12.3
鉱 物・燃 料 等	金額		32.0		15.3		20.4		16.3		8.5
鐵 鋼	金額		23.1		26.2		20.6		24.2		3.6
化 学 製 品	金額		35.3		50.3		92.5		42.7		43.6
魚 類 及び 加 工 品	100万kg	35	54.5	48	89.2	39	66.2	25.3	52.3	16.9	31.8
絹 織 物	100万m	25	9.6	78	28.3	29	18.3	10.2	5.9	18.1	10.9
は き も の	100万足	14	12.6	14	13.3	17	20.0	4.9	7.7	8.4	9.1
植 物 油	100万kg	55	29.6	41	37.9	48	42.9	20.2	15.9	37.4	33.3
計 (その他を含む)	金額		1970.8		2523.4		3304.1		1728.3		1515.5

(出所) Economic Survey 1975-76, pp. 107-108.

第10表 主要輸入品

(単位 1000万ルピー)

	1965-66	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74	1974-75	1975-76 4月-6月	1974-75 4月-6月
I 消費財	507.2	213.0	131.2	80.8	473.1	763.8	258.4	130.4
穀物、食料加工品	507.2	213.0	131.2	80.8	473.1	763.8	258.4	130.4
II 原材料・中間製品	776.6	891.1	1077.4	1092.4	1660.6	2836.1	647.8	641.4
カシュー・ナッツ	23.7	29.4	27.9	31.8	28.8	36.6	6.8	10.6
ココア	9.9	3.2	1.7	0.7	Neg.	—	—	—
ゴム(合成再生を含む)	3.5	3.8	3.6	3.7	4.1	6.8	1.1	0.9
繊維	121.6	126.7	138.2	114.9	92.8	66.4	11.1	15.4
羊毛	8.1	15.1	11.8	8.9	16.1	26.3	5.7	6.5
綿	72.8	98.8	113.4	90.9	52.0	26.7	2.9	5.7
ジユート	8.8	0.1	—	1.1	12.2	3.8	0.5	0.9
石油・潤滑油	107.5	135.9	194.1	204.0	560.0	1156.9	282.6	346.7
動植物油	24.2	38.5	46.5	24.9	64.9	34.9	1.4	4.5
肥料・化学製品	183.7	216.5	240.9	281.8	395.1	808.2	195.1	116.4
肥料・肥料原料	81.4	99.9	111.3	145.7	226.8	577.9	151.5	75.0
化学材料・合成品	56.5	68.0	71.8	91.4	109.7	178.8	27.9	30.6
染色・皮なめし・着色材料	10.4	9.2	8.4	9.1	10.4	11.4	2.1	3.2
医薬品	13.8	24.3	26.6	23.2	26.4	34.2	6.7	6.8
プラスチック・再生セルロース・人造樹脂	9.1	8.1	9.2	11.9	15.7	18.2	3.6	3.2
パルプ・スクラップ紙	8.8	12.3	9.6	10.1	9.3	9.8	5.7	2.9
紙・ボール紙	21.1	25.1	34.9	31.4	29.2	58.9	19.8	11.3
非金属製品	10.0	33.3	40.0	54.2	86.3	62.2	18.9	14.0
鉄鋼	154.3	147.0	237.6	225.8	249.5	417.3	85.5	75.2
非鉄金属製品	108.3	119.4	102.4	109.1	140.3	178.1	19.8	43.5
III 資本財	803.7	404.0	482.7	550.8	673.5	697.1	184.3	173.8
金属加工製品	28.6	9.3	12.1	18.8	21.9	27.3	7.9	5.2
非電気機械	525.7	257.8	270.9	297.9	426.6	396.8	112.0	116.9
電気機械	138.3	70.4	105.1	134.0	130.0	150.1	38.9	32.3
輸送機械	111.1	66.5	94.6	100.1	95.0	122.9	25.5	19.4
IV その他の	130.9	126.1	133.2	143.4	148.2	171.1	29.7	28.4
計	2218.4	1634.2	1824.5	1867.4	2955.4	4468.1	1120.2	974.0

(出所) Economic Survey 1975-76, p. 106.

第11表 外貨準備

各年度末	金 単位10万ルピー	SDR 100万 SDR	外 10万ルピー	準備合計	前年(月)比
1960-61	117.76	—	185.85	303.61	- 59.25
1965-66	115.89	—	182.09	297.98	+ 48.30
1970-71	182.53	148.9	438.12	732.34	- 88.61
1971-72	182.53	247.7	480.38	848.68	+ 116.34
1972-73	182.53	246.5	478.90	846.29	- 2.39
1973-74	182.53	244.9	580.78	947.02	+ 100.73
1974-75	182.53	234.9	610.50	969.24	+ 22.22
1975-76	182.53	202.8	1,491.70		
1975年9月	182.53	220.3	815.82		
1976年1月	182.53	212.0	957.70		
1976年4月	182.53	198.5	1,335.38		
1976年9月	182.53	187.8*	1,931.15*		

(注) 1966年5月まで、金10g = 53.58ルピー、以降は10g = 84.39ルピー。

\* 暫定。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, September 1976, S. 677.

第12表 国別援助供与状況(借款・贈与)

(単位 1000万ルピー)

年 度	第3次 5カ年計 画まで	1967- 68	1968- 69	1969- 70	1970- 71	1971- 72	1972- 73	1973- 74	1974- 75
		1967- 68	1968- 69	1969- 70	1970- 71	1971- 72	1972- 73	1973- 74	1974- 75
<b>I コンソーシャム・メンバー</b>									
(a) 借 款	3181.1	387.2	753.1	421.8	705.5	775.5	639.6	1028.1	1297.4
(b) 贈 与	356.6	8.4	64.6	19.3	53.7	33.7	36.6	41.1	121.0
(c) 商品援助ルピー支払 (含む PL 480)	1510.8	235.9	71.6	73.6	—	22.5	—	—	—
(d) 商品援助外貨支払	—	67.6	53.7	112.9	—	96.2	—	—	—
小 計	5048.5	669.1	943.0	627.6	759.1	926.9	676.2	1069.2	1418.4
国別・機関別									
(i) オーストリア	借款	8.4	3.5	0.7	0.8	1.1	0.7	2.1	2.3
	贈与	—	—	0.4	0.4	0.4	—	—	—
	小計	8.4	3.5	1.1	1.2	1.5	0.7	2.1	2.3
(ii) ベルギー	借款	11.4	2.8	9.4	2.3	10.1	3.0	3.6	5.0
(iii) カナダ	借款	45.6	47.8	26.0	49.5	26.9	39.1	55.9	56.8
	贈与	174.5	7.1	52.8	7.0	31.9	27.9	10.8	13.6
	小計	220.1	54.9	78.8	56.5	58.8	67.0	66.7	46.8
(iv) デンマーク	借款	2.4	3.0	4.0	—	—	—	4.1	6.9
	贈与	—	—	—	0.8	—	—	0.1	34.3
	小計	2.4	3.0	4.0	0.8	—	—	4.2	41.2
(v) フランス	借款	67.1	—	40.7	—	41.9	24.0	66.2	56.2
	贈与	—	—	—	1.4	—	—	—	—
	小計	67.1	—	40.7	1.4	41.9	24.0	66.2	56.2
(vi) 西ドイツ	借款	442.5	48.8	45.4	46.8	51.8	51.4	58.3	87.3
	贈与	2.7	0.6	4.0	6.5	3.5	3.9	5.0	6.7
	小計	445.2	49.4	49.4	55.3	55.3	55.3	63.3	94.0
(vii) イタリア	借款	81.0	—	4.1	17.5	6.0	6.0	10.1	13.6
(viii) 日本	借款	165.4	39.0	33.8	33.9	+23.3	110.1	59.1	96.3
	贈与	0.5	—	—	—	—	—	—	—
	小計	165.9	39.0	33.8	33.8	24.3	110.1	59.1	96.3
(ix) オランダ	借款	22.8	8.3	6.8	8.3	8.3	10.4	15.3	19.3
	贈与	—	—	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	4.2
	小計	22.8	8.3	7.2	8.8	8.8	10.9	15.8	19.9
(x) ノルウェー	借款	—	—	1.5	—	—	—	—	—
	贈与	5.1	—	—	—	1.3	—	—	6.0
	小計	5.1	—	1.5	—	1.3	—	—	6.0
(xi) スウェーデン	借款	2.2	—	10.9	—	18.1	3.7	26.5	12.5
	贈与	3.8	—	0.8	—	—	—	20.2	30.8
	小計	6.0	—	11.7	—	18.1	3.7	46.7	32.7
(xii) イギリス	借款	356.2	59.4	64.8	98.1	84.8	98.1	108.8	164.6
	贈与	1.8	0.1	5.1	2.2	1.0	1.4	—	3.9
	小計	358.0	59.5	69.9	100.3	85.8	99.5	108.8	164.6
(xiii) アメリカ	借款	1251.5	144.6	400.1	350.0	264.9@	48.5	30.2	22.9
	贈与	168.2	0.6	1.1	0.6	15.1	—	—	—
PL 480/665 等援助									
{ルピー返済 外貨返済	1510.8	235.9	71.6	73.6	—	22.5	—	—	—
	—	67.6	53.7	112.9	—	96.2	—	—	—
小計	2930.5	448.7	526.5	222.2	280.0	167.2	30.2	22.9	130.2
(xiv) 世 銀	449.5	30.0	11.3	41.6	41.3	45.0	—	54.7	128.8
(xv) 第 2 世 銀	275.1	—	93.8	88.1	125.9	334.5	199.5	436.6	582.5

年 度	第3次 5カ年計 画まで									
		1967- 68	1968- 69	1969- 70	1970- 71	1971- 72	1972- 73	1973- 74	1974- 75	
II ソ連・東欧諸国										
	借款	604.9	11.3	—	—	—	—	—	80.0	—
	贈与	5.4	0.8	0.7	—	—	—	—	—	—
	小計	610.3	12.1	0.7	—	—	—	—	80.0	—
国 別										
(i) ブルガリア	借款	—	11.3	—	—	—	—	—	—	—
(ii) チェコスロバキア	借款	61.1	—	—	—	—	—	—	80.0	—
	贈与	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	61.5	—	—	—	—	—	—	80.0	—
(iii) ハンガリー	借款	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(iv) ポーランド	借款	36.1	—	—	—	—	—	—	—	—
(v) ソ 連	借款	489.6	—	—	—	—	—	—	—	—
	贈与	5.0	0.8	0.7	—	—	—	—	—	—
	小計	494.6	0.8	0.7	—	—	—	—	—	—
(vi) ユーゴスラビア	借款	—	—	—	—	—	—	—	—	—
III その他の諸国										
	借款	18.1	—	—	—	—	—	—	—	—
	贈与	22.9	—	—	—	—	—	—	21.4	184.0
	小計	30.0	7.6	3.2	6.7	2.8	2.3	—	—	68.8
国 別										
(i) オーストラリア	贈与	25.7	7.6	3.2	2.9	2.8	2.3	—	—	2.8
(ii) ニュージーランド	贈与	4.3	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) スイス	借款	22.9	—	—	—	—	—	—	21.4	—
(iv) EEC	贈与	—	—	—	3.8	—	—	—	—	66.0
(v) 産油国	借款	—	—	—	—	—	—	—	—	184.0
総 計		5711.6	718.8	946.8	634.3	761.9	929.2	676.2	1170.6	1671.2
(a) 借 款		3808.8	398.5	753.1	421.8	705.4	774.5	639.6	1129.5	1481.4
(b) 贈 与		392.0	16.8	68.4	26.0	56.5	36.0	36.6	41.1	189.8
(c) PL 480/665 等援助		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) ルピ 一 返済		1510.8	235.9	71.6	73.6	—	22.5	—	—	—
(ii) 外 貨 返済		—	67.6	53.7	112.9	—	96.2	—	—	—

(注) 第3次計画末まで、ルピー切下前の1ドル=4.7619ルピー、それ以降1970-71年度まで1ドル=7.50ルピー、1971-72年度は1971年5月以前のレートで換算、1972-73年度は1971年12月の通貨調整以後のセントラル・レートを基礎に換算。

1973-74年度、1974-75年度はソ連の小麦援助を除く。

+ 1971年4月調印された第10次円クレディット分1億9,000万ルピー分を除く、その分は1970-71年度分。

@ 1969-70年度生産ローン No. 207 の12億分を含む。

(出所) Economic Survey 1975-76, pp. 111-113.

第13表 国別援助使用状況(借款・贈与)

(単位 1000万ルピー)

年 度	第3次 5カ年計 画末まで	1967-	1968-	1969-	1970-	1971-	1972-	1973-	1974-
		68	69	70	71	72	73	74	75
<b>I コンソーシアム・メンバー</b>									
(a) 借 款	2446.9	731.0	591.4	586.7	601.9	651.8	624.0	794.4	897.0
(b) 贈 与	308.4	51.7	61.0	18.6	42.2	47.9	12.0	20.4	44.3
(c) PL 480/665 等援助	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) ルピー支払	1403.2	310.9	84.5	107.5	37.7	8.8	—	—	—
(ii) 外貨支払	—	30.8	73.1	62.0	51.3	103.1	4.3	—	—
(d) 小 計	8.5	1124.4	810.1	774.8	733.1	811.6	640.3	814.3	941.3
<b>国 別</b>									
(i) オーストリア 借款	4.7	3.2	3.2	2.7	1.7	0.7	1.8	2.4	1.4
贈与	—	—	0.4	0.4	0.4	—	—	—	—
小計	4.8	3.2	3.6	3.1	2.1	0.7	1.8	2.4	1.4
(ii) ベルギー 借款	4.9	1.9	2.1	2.9	5.1	4.2	3.0	2.8	16.3
(iii) カナダ 借款	27.3	18.4	29.7	39.4	46.5	49.4	55.3	47.6	45.4
贈与	134.4	45.5	48.2	10.0	34.6	27.8	5.6	12.3	32.6
小計	161.7	63.9	77.9	49.4	81.1	77.2	60.9	59.9	78.0
(iv) デンマーク 借款	0.6	2.9	1.5	1.2	1.4	1.4	1.0	2.1	1.9
贈与	—	—	—	0.8	—	—	0.1	—	0.3
小計	0.6	2.9	1.5	2.0	1.4	1.4	1.1	2.1	2.2
(v) フランス 借款	21.6	32.3	15.6	15.6	36.8	44.8	39.1	52.3	39.5
(vi) 西ドイツ 借款	339.6	67.6	57.6	61.3	53.6	68.2	81.8	81.4	100.8
贈与	2.5	0.6	4.0	6.7	3.5	3.9	5.0	6.2	—
小計	342.1	68.2	61.6	68.0	57.1	72.1	86.8	87.6	100.8
(vii) イタリア 借款	11.6	1.5	54.4	25.8	10.7	12.0	13.5	1.0	1.6
(viii) 日本 借款	112.9	46.7	68.0	45.3	36.5	41.8	62.0	95.7	95.6
贈与	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	113.4	46.7	68.0	45.3	36.5	41.8	62.0	95.7	95.6
(ix) オランダ 借款	9.5	8.4	5.7	9.1	16.2	11.6	11.0	20.1	24.4
贈与	—	—	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	—
小計	9.5	8.4	6.1	9.6	16.7	12.1	11.5	20.7	24.4
(x) ノルウェー 借款	—	—	—	—	—	0.1	1.0	—	—
贈与	5.2	0.5	0.5	—	—	1.7	—	0.2	5.9
小計	5.2	0.5	0.5	—	—	1.8	1.0	0.2	5.9
(xi) スウェーデン 借款	—	1.3	2.1	0.9	4.0	8.4	12.5	7.9	33.0
贈与	3.5	0.1	0.7	—	—	—	0.4	1.1	5.5
小計	3.5	1.4	2.8	0.9	4.0	8.4	12.9	9.0	38.5
(xii) イギリス 借款	292.3	80.6	54.9	81.1	75.3	91.4	125.7	130.5	112.7
贈与	1.3	0.5	4.9	0.2	3.2	1.5	—	—	—
小計	293.6	81.1	59.8	81.3	78.5	92.9	125.7	130.5	12.7
(xiii) アメリカ									
(a) 借 款	1042.0	269.7	208.7	185.6	227.9	209.2	50.1	68.2	69.4
(b) 贈 与	161.0	4.5	1.9	Neg.	—	12.5	0.4	—	—
(c) 商品援助 (PL 480 等)									
(i) ルピー支払	1403.2	310.9	84.5	107.5	37.7	8.8	—	—	—
(ii) 外貨支払	—	30.8	73.1	62.0	51.3	103.1	4.3	—	—
(d) 小 計	2606.2	615.9	368.2	355.1	316.9	333.6	54.8	68.2	69.4
(xiv) 世 銀	380.0	34.0	30.5	32.1	41.7	29.1	34.9	27.1	35.2
(xv) 第2世銀	200.6	162.5	57.5	83.7	44.5	79.5	132.0	255.3	319.8

年 度		第3次 5ヵ年計 画末まで		1967- 68	1968- 69	1969- 70	1970- 71	1971- 72	1972- 73	1973- 74	1974- 75
		借款	贈与								
II ソ連・東欧諸国	借款	315.7	59.1	86.3	72.0	54.9	17.8	17.5	182.0*	162.0**	
	贈与	5.4	1.1	0.7	—	—	—	—	—	—	
	小計	321.1	60.2	87.0	72.0	54.9	17.8	17.5	182.0	162.0	
国 別											
(i) ブルガリア	借款	—	—	0.2	0.2	—	—	—	—	—	
(ii) チェコスロバ キア	借款	12.6	7.4	16.1	8.2	1.3	1.4	6.7	6.6	6.4	
	贈与	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小計	13.0	7.4	16.1	8.2	1.3	1.4	6.7	6.6	6.4	
(iii) ハンガリー	借款	—	—	—	—	0.7	—	—	—	1.7	
(iv) ポーランド	借款	11.3	1.8	1.4	4.2	2.8	2.4	0.6	2.4	1.7	
(v) ソ連	借款	282.1	46.4	56.6	49.4	36.8	14.0	9.5	164.7	148.9	
	贈与	5.0	1.1	0.7	—	—	—	—	—	—	
	小計	287.1	47.5	57.3	49.4	36.8	14.0	9.5	164.7	148.9	
(vi) ユーゴスラビア	借款	9.7	3.4	12.0	10.0	13.3	—	0.7	—	—	
III. そ の 他	借款	6.0	3.1	2.1	2.0	2.1	2.1	8.4	2.2	184.5	
	贈与	23.3	7.9	3.5	7.5	1.3	2.6	—	0.3	49.6	
	小計	29.3	11.0	5.6	9.5	3.4	4.7	8.4	2.5	234.1	
国 別											
(i) オーストラリア	贈与	19.6	7.8	3.5	3.7	1.3	2.6	—	—	2.8	
(ii) ニュージランド	贈与	3.7	0.1	—	—	—	—	—	—	—	
(iii) スイス	借款	6.0	3.1	2.1	2.0	2.1	2.1	1.6	2.2	0.5	
(iv) スペイン	借款	—	—	—	—	—	—	6.8	—	—	
(v) EEC	贈与	—	—	—	3.8	—	—	—	0.3	46.8	
(vi) 産油国	借款	—	—	—	—	—	—	—	—	184.0	
総 計		4508.8	1195.6	902.6	856.3	791.4	834.1	666.2	999.3	1337.4	
(a) 借 款		2768.7	793.2	679.8	660.7	658.9	671.9	649.9	978.6	1243.5	
(b) 贈 与		336.9	60.7	65.2	26.1	43.5	50.5	12.0	20.7	93.9	
(c) PL 480/665 等援助		1403.2	310.9	84.5	107.5	37.7	8.8	—	—	—	
(i) ルピー支払		—	30.8	73.1	62.0	51.3	103.1	4.3	—	—	
(ii) 外貨支払		—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 第3次計画まで、ルピー切下げ前の1ドル=4.7619ルピー、それ以降1970-71年度まで、1ドル=7.50ルピー、1971-72年度は1971年5月以前のレートで換算、1972-73年度は1971年12月の通貨調整後のセントラル・レートを基礎に換算。

\* ルーマニアの借款5000万ルピー、GDRの借款3300万ルピーを含む。

\*\* GDRの借款3300万ルピーを含む。

(出所) Economic Survey 1975-76, pp. 114-116.

第14表 卸売物価指数

(1961-62年=100)

最 後 の 週	全商品	食 料		酒類・ タバコ	燃料・ 光熱費	工 業 原材 料	化 学 製 品	機械輸 送機械	製 品		
		合 計	穀 類						合 計	半 製 品	完 成 品
1965-66	137.5	150.3	159.2	133.1	130.7	143.1	133.0	120.4	123.5	129.8	122.0
1969-70	175.7	199.8	214.4	188.2	160.1	185.8	193.4	140.2	148.9	174.1	142.8
1970-71	180.6	199.8	200.3	184.9	162.7	191.0	189.5	151.5	160.4	184.7	154.5
1971-72	192.3	216.5	223.1	209.1	178.1	178.5	198.8	162.8	173.4	207.7	165.1
1972-73	218.5	250.1	261.9	249.1	187.6	236.4	208.4	171.6	183.4	229.0	172.4
1973-74	284.4	321.7	336.1	272.2	292.9	322.7	270.8	215.7	234.2	311.3	215.6
1974-75	307.1	357.0	399.0	311.1	324.4	286.7	328.8	264.6	252.3	296.3	241.7
1975-76	282.9	305.2	299.2	312.1	366.8	241.9	313.1	260.6	253.9	311.4	240.4
1976年9月25日	313.4	345.5	299.2	341.6	370.9	323.4	286.5	258.3	265.3	335.2	248.4

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, September 1976, pp. 701-702.

第15表 都市勤労者消費者物価指数

(1960年=100)

年度	1965-66	1970-71	1971-72	1972-73	1973-74	1974-75	1975-76	1975年6月	1976年6月
全 国	132	174	180	192	221	270	277	283	270
ボンベイ	132	168	172	183	204	241	246	251	253
デリー、ニューデリー	131	174	180	190	217	262	273	276	272
カルカッタ	126	170	174	180	204	238	243	246	246
マドラス	133	175	188	204	231	291	306	310	287
ハイデラバード、セカンデラバード	133	174	180	195	223	270	283	290	273
バンガロール	133	172	180	194	228	272	284	286	273
ラクノー	132	166	174	185	215	265	270	271	266
アーメダバード	131	171	173	188	222	271	272	284	258
ジャイプール	133	183	188	205	244	308	311	312	306
パトナ	139	191	190	199	229	286	284	282	274
スリナガル	134	184	191	200	215	262	280	279	293
トリヴァンドラム	131	178	184	198	231	280	297	300	295
カタック、ブバネスワール	142	176	184	196	221	266	270	275	259
ボパール	133	180	188	204	238	295	296	306	288
チャンディガル	129	178	183	194	217	265	278	279	278
シロン	123	166	175	183	208	257	274	280	264

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, September 1976, S. 699.

第16表 通貨供給

(単位 10万ルピー)

最後の金曜日	(1) 通貨供給高	現金通貨供給高					
		(2) 計 (3+4+5-6)	(3) 銀行券流通高	(4) ルピー硬貨 流通高	(5) 小額硬貨 流通高	(6) 銀行の保有する銀行券	
1960-61	2,868,61	2,098,05	1,941,57	141,69	71,02	49,79	
1965-66	4,529,39	3,034,82	2,823,19	183,82	105,47	76,09	
1970-71	7,139,97	4,383,32	4,168,60	247,17	137,25	169,71	
1971-72	8,138,34	4,822,26	4,594,01	262,52	148,78	183,05	
1972-73	9,413,16	5,443,54	5,210,23	290,18	166,59	223,52	
1973-74	10,848,26	6,336,06	6,083,37	313,78	187,98	249,07	
1974-75	11,556,59	6,378,19	6,146,80	321,55	209,66	299,81	
1975-76	12,631,81†	6,735,06†	6,491,84†	330,94	224,11	311,82†	
1975年9月	11,928,28	6,345,35	6,091,89	325,04	219,16	290,74	
1976年9月	13,666,74†	7,129,62†	1,899,59	319,73†	226,97†	916,66†	

最後の金曜日	預金通貨供給高			通貨供給高の変化		
	(7) 計	(8) 要求払預金	(9) 準備銀行その他への預金	(10) 合計	(11) 銀行券	(12) 預金通貨
1960-61	770,56	757,10	13,43	+ 199,16	+ 167,19	+ 31,97
1965-66	1,495,10	1,478,38	16,72	+ 449,11	+ 265,23	+ 183,87
1970-71	2,756,65	2,712,82	43,83	+ 753,43	+ 372,98	+ 380,45
1971-72	3,316,08	3,236,53	79,55	+ 998,37	+ 438,94	+ 559,43
1972-73	3,969,62	3,918,26	51,36	+ 1,274,82	+ 621,28	+ 653,54
1973-74	4,512,20	4,467,48	44,71	+ 1,435,09	+ 892,52	+ 542,57
1974-75	5,178,40	5,100,88	77,52	+ 708,33	+ 42,13	+ 666,20
1975-76	5,946,75†	5,892,52†	54,23	+ 1,125,22†	+ 356,87†	+ 768,35†
1975年9月	5,582,93	5,540,20	42,73	- 31,83	- 73,93	+ 42,10
1976年9月	6,537,12†	6,461,94†	75,18†	+ 93,42†	+ 68,67†	+ 24,75†

(注) † 暫定。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, September 1976, S. 671.